

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年9月9日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（18名）

委員長	有泉庸一郎君	副委員長	清水和弘君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		保坂芳子君

欠席委員（1名）

小浦宗光君

傍聴議員（2名）

議長	清水正二君	監査	長谷部集君
----	-------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	加藤文雄君	生活環境部長	剣持豊彦君
福祉部長	齊藤一己君	上下水道部長	小林信夫君
収納課長	二宮千栄君	保険課長	島田伸君
市民活動支援課長	梅原剛君	環境課長	酒井厚志君
長寿推進課長	相川泰史君	上水道課長	望月新路君

下水道課長	寺島 信 君	収納管理係長	川上 恵美 君
徴収係長	清水 良一 君	国民健康保険 税係長	有泉 正恵 君
国民健康保険 給付係長	藤田 陽子 君	高齢者医療・ 年金係長	八巻 加奈 君
市民生活係長	日本 修 君	環境保全係長	天野 真 君
長寿あんしん 係長	井上 千悦子 君	介護保険係長	赤松 圭 君
介護予防推進 係長	藤原 布美 君	介護認定審査 会リーダ一	石川 剛 君
上水道総務 係長	鷹野 美穂 君	施設工務係長	土屋 史朗 君
給水係長	小澤 裕一 君	下水道総務 係長	広瀬 美和 君
下水道施設 係長	杉田 博一 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋 達巳	書 記	森田 公
書 記	長田 大地	書 記	中込 美智子

審査内容

- 1 令和元年度特別会計及び企業会計の歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時30分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は決算参考資料ナンバー3、4、5、8と指定管理者導入施設の実績についてを使用いたしますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶。

有泉委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 改めまして、おはようございます。

連日ご苦労さまです。いよいよ今日が決算委員会最後ということで、気合を入れてしっかりと審査していただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、小浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので報告します。

また、斉藤委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、併せて報告いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 本日の会議を開きます。

本日は、決算審査特別委員会の最終日になります。各特別会計及び水道事業会計の審査を行います。

限られた時間内での審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていたら、簡潔をお願いいたします。

また、当局の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

初めに、認定第2号 令和元年度甲斐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

まず初めに、歳入について一括で説明を求めます。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） おはようございます。

国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

決算書153ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表になります。歳入額70億7,927万9,057円に対しまして、歳出額69億8,517万464円となり、差引額は9,410万8,593円となりました。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。

決算書160、161ページをお願いいたします。

国民健康保険税総合計での調定額19億3,298万7,507円に対し、収入済額は15億4,482万3,579円、現年課税分の収納率は93.64%、滞納繰越分は32.15%で、前年と比較し現年課税分が0.41ポイントの減、滞納繰越分は6.44ポイント上がっております。不納欠損額3,094万5,000円につきましては、時効消滅、執行停止、即時消滅等によるものでございます。

それでは、税目ごとに説明いたします。

1目一般被保険者国民健康保険税、収入済額15億4,090万530円、2目退職被保険者等国民健康保険税は392万3,049円で、内訳は各節のとおりでございます。

1目一般被保険者国民健康保険税は、主に75歳年齢到達による後期高齢者医療制度への移行に伴う被保険者の減少、また2目退職者被保険者等国民健康保険税は、退職者医療制度の終了による被保険者の減少で、それぞれ年々減収となっております。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料、1節督促手数料は130万5,900円でございます。

決算書162、163ページをお開きください。

次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節災害臨時特例補助金3万4,000円につきましては、東日本大震災により被災した被保険者1名の診療における一部負担金が全額免除となるため、市が負担した金額の40%が交付されるものでございます。

2目1節国民健康保険制度関係業務事業費補助金10万6,000円は、外国人被保険者在留資格等の連携に伴うシステム改修補助金でございます。

3目1節社会保障税番号制度システム整備費補助金20万円は、マイナンバーにより高額医療費等の情報連携を行うためのシステム改修に係る補助金でございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節保険給付費等交付金（普通交付分）46億7,256万6,989円は、本市の被保険者が医療機関にかかった保険給付に必要な費用が県から交付されるものでございます。2節保険給付費等交付金（特別交付分）1億3,367万8,000円は、保険者努力支援分、特別調整交付金分、特定健康診査負担金等でございます。

2目乳幼児医療対策事業費補助金はございませんでした。

3目ひとり親家庭医療対策事業費補助金182万6,728円、決算書164、165ページをお開きください。

4目重度心身障がい者医療対策事業費補助金3万5,553円につきましては、県単独事業による医療費窓口無料化に伴う医療費の増加分の2分の1を県が補助金として交付するものでございます。

次に、5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金236万1,000円は、財政調整基金の運用利子でございます。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）2億4,513万3,362円は、低所得者に対して国保税を軽減したものの補填分の繰入れでございます。2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）1億3,249万2,812円は、保険者の財政基盤強化施策として、低所得者を多く抱える保険者を支援するものでございます。3節職員給与等繰入金9,496万356円につきましては、職員の人件費と事務費に対する繰入れでございます。4節出産育児一時金等繰入金1,594万9,333円は、出産育児一時金57件の3分の2に相当する金額を一般会計から繰り入れたものでございます。6節その他の一般会計繰入金731万9,814円につきましては、乳幼児、ひとり親、重度心身障がい者医療に対する県単窓口無料化事業及び市のこども医療費の窓口無料化事業に対して、医療費の増額分の2分の1を繰入れしております。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億円は、保険税率引下げによる税収の減少に伴う繰入れでございます。

決算書の166、167ページをお願いいたします。

次に、7款1項1目1節繰越金9,826万4,048円は、前年度からの繰越金でございます。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金1,839万5,096円は、

過年度分保険税納付に係る延滞金収入でございます。

2項雑入、2目一般被保険者第三者納付金729万9,765円は、交通事故等で第三者に原因がある傷病に係る医療費について被保険者の利便を図るため、一時的に国民健康保険から支出し、後日、損害保険会社等から第三者が負担すべき額が国保会計へ支払われるもので19件ございました。

4目一般被保険者返納金224万9,660円ではありますが、これは、被保険者が国保資格の喪失後に保険診療を使った場合、国保負担分である7割分を返納したもので210件ございました。また、不納欠損額34万7,298円は、一般被保険者納付金の請求権を執行する5年を経過したもので、対象者は平成26年度調定分の44人で58件でございます。

決算書の168、169ページをお願いいたします。

6目雑入27万7,062円の内訳ですが、指定公費負担金3,380円及び保険給付費返還に伴う過払い分の返納27万3,682円でございます。

歳入は以上でございます。審議のほうよろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど、窓口無料化の件をるるご説明いただいたんですが、いわゆるペナルティーというのは、市としては総額は幾らなんですか。それに対して県からのあれがどのぐらい来ているか。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） 重度心身障がい者医療とひとり親家庭医療費、乳幼児対策医療費、市のこども医療費総額合わせまして全部で731万9,814円でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その総額に対して県でどのぐらいということなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） 県の方はそのうち186万2,280円となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 166ページのさっき一般被保険者第三者納付金というところで、一時的に市が支払うお金だという額があって、19件というお話だったんですけども、この19件の内容というのは、事故とか病気とか、ちょっともし分かればお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） 第三者行為のところのお話かと思うんですが、こちらは交通事故に遭って、原因が相手にある場合は、市で負担している金額を、その相手方から頂くという制度になっております。

事故の内容につきましては、様々なんですが、把握しているちょっと1件につきましては、甲斐市の被保険者のほうが通常道路で道路を横断しようとしていたところを、右のほうから来た車にぶつけられたという事故で求償ということになっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それが大体どのぐらいということなんですか、金額的には。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） その求償金額が全部でそちらにあります729万9,765円ですが、今お話ししたのが一番高額となった事例だったんですけども、その方1人につきまして、325万6,441円相手方から求償させていただきました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう1点、一般被保険者の返納金の中で、さっき不納欠損額の話で5年経過したもの44人という58件と。これは今後どんなふうにしていくんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） 今回は平成26年度の分につきまして、例えば保険証がもうないのに保険証を使ってしまった方々の返金を求めたところ、戻ってこなかった分について不納欠損をしたものでございます。この事務につきましては、常日頃、資格、国保をやめるときですとかに、ちょっとしたリーフレットを渡ししながら保険の資格がなくなった後は使わないでくださいとか、また使ってしまった後も、保険者同士、国保の医療者と例えば社会保険協会けんぽのほうと直接やりとりをしながら、そこのお金のところは適正に負担すべき保険者の入っている医療保険のほうで払っていただくように日頃取り組んではいると

ころなので、継続して窓口などでも注意喚起もしながら催告もして進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、また継続して、その方たちにも訴えてやっていただくというようなことをやっていくということですね。はい、分かりました。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

何かありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで歳入について終了します。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） 続きまして、歳出をご説明いたします。

決算書は170、171ページからとなります。決算参考資料ナンバー3の7ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、01総務管理関係職員費5,719万145円は、一般職員9人分の人件費で、財源内訳のその他は一般会計からの繰入れでございます。

03一般管理費2,947万2,100円は、国保の加入、喪失の届出、また保険給付に要する事務費で、消耗品、印刷製本費、被保険者証等の郵便料、診療報酬明細書点検業務委託料等でございます。財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）、その他は一般会計繰入金でございます。

2 目01連合会負担金306万183円は、山梨県国保連合会への負担金でございます。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2 項徴税費、1 目賦課徴収費、02賦課徴収関係嘱託・非常勤職員等費4万1,375円は、徴収嘱託員の能率給でございます。財源内訳は県の保険給付費等交付金（特別交付分）で、その他財源は一般会計繰入金でございます。

03賦課徴収費725万3,609円は、賦課徴収に要する事務費で、消耗品、印刷製本費、納税通知関係の郵便料、口座振替手数料等でございます。賦課徴収費の財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

8ページをお願いいたします。

3項1目運営協議会費12万6,944円は、国保運営協議会委員18人の報酬と消耗品等で、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

次に、2款保険給付費は、歳出の67.4%を占める医療費等に対する給付であります、被保険者数の減少に伴い、総額は前年より2.2%減少となっております。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費40億4,216万3,565円は、一般被保険者の自己負担分以外の医療費を給付するものでございます。保険給付費の財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（普通交付分）でございます。一般財源は、第三者交付納付金でございます。

2目退職被保険者等療養給付費452万4,207円は、退職被保険者等に対する給付で、財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（普通交付分）でございます。

9ページをお願いいたします。

3目一般被保険者療養費4,738万3,167円は、被保険者に対する補装具等療養給付費で、コルセット、はり・きゅう、柔道整復師等の給付でございます。

4目退職被保険者療養費29万2,923円は、退職被保険者等に対する補装具等の給付等でございます。

5目審査支払手数料1,578万1,805円は、診療報酬請求明細書の審査手数料を国保連合会に支払ったものでございます。

10ページをお願いいたします。

2項高額療養費は、医療先進技術、新生物の病気等の高額な医療費により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給したものでございます。

1目一般被保険者高額療養費は5億6,727万7,563円で、給付件数は1万715件ございました。

2目退職被保険者等高額療養費は35万3,675円で、給付件数は7件ございました。

3目一般被保険者高額介護合算療養費68万6,829円は、世帯内で国保と介護保険の両方から高額療養費の給付を受けた場合に、自己負担額が高額になったときは、国保と介護を合わせた自己負担額を超えた分に支給するもので39件ございました。

11ページをお願いします。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費はございませんでした。

3項移送費、1目一般被保険者移送費及び2目退職被保険者移送費の支出もございませんでした。

12ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金2,392万4,000円は、57件分の支出でございます。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2目支払手数料1万1,760円は、出産育児一時金について直接医療機関に支払う国保連合会への手数料でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費430万円は、1件5万円の86件分でございます。

13ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金については、平成30年度から広域化となり県が財政運営の責任主体となり、新制度において県全体の医療費を県が見込み、各市町村の所得水準や被保険者数等に応じて市町村ごとの納付金を算定するものであります。財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）及び窓口無料化に伴う対策事業費補助金、その他は一般会計繰入金でございます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分14億7,046万321円、2目退職被保険者等医療給付費分580万5,285円は、それぞれ医療給付費分の納付金でございます。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分4億4,961万8,622円、参考資料14ページの2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分199万6,117円は、それぞれ後期高齢者支援金等の納付金でございます。

3項1目介護納付金分1億5,872万7,880円は、介護分の納付金でございます。

次に、4款1項共同事業拠出金であります。参考資料の修正をここでお願いいたします。

1目「共同事業拠出金」とありますが、事業の後に事務費を追加していただきまして、「共同事業事務費拠出金」に修正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

〔発言する者あり〕

○保険課長（島田 伸君） 4款共同事業拠出金の1目共同事業拠出金の次に1項共同事業拠出金と1目も共同事業拠出金になっておりますが、その共同事業の後に事務費を追加していただきまして、共同事業事務費拠出金に修正をよろしくお願いいたします。

ナンバー01共同事業事務費拠出金につきましては、予備費から1,000円を充当し、退職者被保険者のリストを作成する費用1,350円を支出いたしました。

15ページをお願いいたします。

6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費は、高齢化の進展に伴い生活習慣病の割合が増加していることから、病気の予防や早期発見を目的に健康診査、保健指導を行っている事業でありまして、財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）の中の特定健康診査等負担金でございます。

01特定健康診査費5,581万2,752円は、臨時の看護師、保健師などの賃金、事務費、調査票などの郵送料や集団健診や人間ドックの委託料でございます。

02特定保健指導費400万499円は、保健指導に係る賃金、郵送料、委託料などでございます。

2項保健事業費、2目疾病予防費629万7,488円は、医療費通知とジェネリック医薬品差額通知各6回の作成委託料と郵送料で、財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金（特別交付分）でございます。

7款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金2,100万9,000円は、前年度繰越金から1,864万8,000円と基金の運用利子236万1,000円を積み立てたものでございます。基金残高は令和元年度末現在13億9,488万4,000円となっております。

16ページをお願いいたします。

8款1項公債費、1目利子につきましては、今回一時借入れがありませんでしたので、執行はありませんでした。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金756万3,700円は、過去に遡って資格を喪失した場合などに納付済みの国保税を還付したものでございます。

2目退職被保険者等保険税還付金の支出はございませんでした。

17ページをお願いいたします。

3目一般被保険者保険税還付加算金は3万3,600円、4目退職被保険者等保険税還付加算金、5目償還金の支出はございませんでした。

18ページをお願いいたします。

10款予備費につきましては、当初予算額2,000万円から4款共同事業拠出金へ1,000円を充用したため予算現額は1,999万9,000円であります。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 15ページの疾病予防費の中で、何かさつきジェネリックという話があったんですけども、ちょっとジェネリック医薬品についてお伺いしたいんですが、今大体何%ぐらいジェネリックを使われていますか。国保だけでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 本市のジェネリック医薬品の使用率につきましては、厚生労働省のほうで公表をしておりますが、令和元年9月、73%となっております。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の数字は全体ということですか。社会保険とか全部入れてということですか。国保だけですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 国保だけになります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 目標というのはあるんですか、これ。100%ですか、目標。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） 目標につきましては、国のほうでも示しております、80%を今目標にしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今73%ということですが、大体金額でいうと分からないかな。普通に使うとこのぐらいになるんだけど、73%ジェネリックだとどのぐらい安くなるのか、そういった計算みたいなことはしているのかな。厚生労働省で出しているんでしょうかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 先ほど、医療費差額通知の中には、その後発品を使った場合にはこれだけ安くなるというのはございますが、その全体でどのくらいジェネリックを使うようになるというような金額というのは示されていない状況でありますので、すみませんが、よろしくをお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 13ページの一般被保険者医療給付費納付金です。山梨県の広域化に伴って県のほうに納付していると思うんですけども、これの今後の傾向というのは分かりますか。31年度増えているのかどうかと。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 平成30年度の国民健康保険の制度改正に伴って、県のほうで納付金を算出しているわけでございますが、平成30年が1人当たり11万7,774円で、令和元年度が13万1,644円と1万3,870円増額しているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 分かりました。

それと先ほど、ジェネリックの件なんですけれども、ジェネリックが出ていない医薬品ももちろん含まれてのパーセントなんですよね。先発品しかない医薬品というのがあると思うんですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤田係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） 委員さんのおっしゃるとおりでありまして、先発品しかないものについては、除外して計算をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 12ページのさっき葬祭費の86件で確認なんですけれども、これは市で年間亡くなった方の数ですか。対象というのはそうなのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 国保の被保険者という人数となりますので、お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質疑を終わります。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 被保険者給付分で1万3,000円増えたということのようですが、これは県の国保連合へ納付するということなんだけれども、これ今後の見通しとして、その保険料が統一される時期というのは、どこら辺を見込んでいるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 平成3年度制度改正で県も保険者になり、県全体で保険税率を統一するというようなことが叫ばれていたんですが、先ほど、新聞報道でもありましたように、県の会議の中でもちょっとすぐには統一ができないと。10年後というようなことで県は考えているということでありました。その前に医療費の適正化とか、方式も課税方式についても、方式がそれぞれ市町村によって3方式とか4方式とか違ってまいりますので、まずはその辺のところをみんな統一していきたいというような県の考えであります。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、今基金の13億でしたっけ、あるということで、それがこれで今元年度が1万3,000円上がるということに基づいて、基金のほうの取崩しとかそういうものは今やっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 昨年度、税率の引下げに伴いまして基金の取崩しを1億円行っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今後の基金の在り方とかそういうものに関しては、一応毎年積み上げていけるような数字的なものと考えていいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 昨年度、本市におきましては、基金を積み立てて県内でも随一保有額を有しておりまして、今先ほど言った現在額が13億9,000ほどあります。ただ、今税率を引下げたことによりまして、今後毎年その基金を取り崩しながら運営していくというよう

な方法もあります。また、今コロナということの中で、来年度の課税調定額とか所得額の減少に伴いまして、国民健康保険の調定額の課税額も低くなっていくということもありますので、ちょっとそのような基金を取り崩しながら活用しながら、健全な運営を進めてまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、当面は国保税の基準としては現行どおりということで見直しとかはないという考えでいいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 現在のところ、そのとおりでございます。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 7ページの嘱託職員非常勤の徴収のところ、2名ということでもいいですか、7ページ、徴収嘱託職員2名の能率給という説明があったんだけど、4万1,375円、この内訳ちょっと教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水係長。

○徴収係長（清水良一君） 訪問徴収嘱託員の算定でございますけれども、1名4月に採用しておりますして退職になりました。その後、再度採用のほうは8月からとなっております。その2名分ということでお願ひします。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この人数じゃなく中身の能率ということであると、何件収納したのか。その辺のところを詳しく教えていただきたいんですけども。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水係長。

○徴収係長（清水良一君） すみません。件数につきましては、国保税に関するところで細かい件数はちょっと把握していないんですが、年間で徴収した金額で申しますと、82万7,500円となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にそういった嘱託で徴収2人も雇って、ある程度滞納者の徴収しているということだけでも、この間、監査委員からも報告の中で、できるだけこういった滞納を少なくして徴収をかけてやれという監査報告の中にもあったんだよね。それなりに

大変だとは思うんだけど、こうやって嘱託で特別2名採用してやっているということは、それはひとつの評価はするんだけど、できるだけ効率を上げてやっぱりやっていただきたいと思えますけれども、その辺の課長、所見をお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 二宮課長。

○収納課長（二宮千栄君） 赤澤委員さんのおっしゃるところは十分理解をしております。ただいまコロナ禍ということがございまして、保坂委員さんのほうからもご意見がありましたように、コロナに対応するために、徴収嘱託員の訪問を減らしながら効率のある滞納整理の方法をしてみたいと思っております。また検討をしながら努力をしてみたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 国保の次の8ページ、運営協議会18名ということで、この辺をこの運営委員会は年間何回行っている、その内容等を教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 昨年度は年間3回開催しておりました。開催内容については、第1回目で委嘱、それと前年度の決算の状況の報告、それと2回目については、本算定の状況を説明いたしました。3回目につきましては、新年度当初予算、それと制度改正等の内容を説明しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 先ほど内藤委員のほうからちょっと質問のあった基金のことですね、約13億とある中で、今度県下統一という形になって、税率を下げた経緯もあるんだけど、国保審議委員会の中で、この基金の13億をどんなものに対応していくかという話合いが何か出ているんですか、具体的に、委員会の中では。

○委員長（有泉庸一郎君） 島田課長。

○保険課長（島田 伸君） 昨年の委員会の協議会の中では、具体的なことは話されておりました。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、ここの保険税とか何かというのは、これは一応審議委員の中で、諮問をかけて市長のほうからそこで検討させてもらうという形になると思うんだよね。13億という金があって、一時去年かな、引き下げたんだけど、当然この県で取るとなると、この基金を持っている必要もないし、できるだけ検討しながら対応していくと思うん

だけれども、その辺の先は当面税率の引下げはないという話だったんだけど、そういったものを協議会の中で話し合いは出ていないということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 有泉係長。

○国民健康保険税係長（有泉正恵君） 昨年度の税率引下げもありますので、今後は基金を取り崩しながら国保の会計を運営していくような形を考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 加藤部長。

○市民部長（加藤文雄君） 今の件ですが、税率の引下げをします際に、国保運営協議会のほうに、保険課のほうからどのくらい毎年基金を取り崩していけば国民健康保険の会計を運営できるかということをお示ししまして、その上で委員さん方の了解をいただいて、税率の改正を決定したといったそういった経緯でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然その辺は十分理解もできるし、一時合併して間もなくのときは基金切り崩してしまってほとんどなくて、税率上げた経緯もあるんだけど。そういったこともあって、緊急の場合にはこれ当然基金がないと対応できないということで、ある程度基金というのは必要だと思うんだけど、13億という金があるので、できるだけその辺もよくもう将来先が見えているわけだね、この県1つのものは。その辺もよく見ながら、この基金というのをうまく活用してもらうように、今後それなりの対応をしていただきたい。これ要望で結構ですので、よろしくお願します。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、質疑を終了します。

これで歳出についてを終了いたします。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第2号 令和元年度甲斐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第2号 令和元年度甲斐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

ここで暫時休憩し、一部職員が退出いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時20分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

次に、認定第3号 令和元年度甲斐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

島田保険課長。

○保険課長（島田 伸君） それでは、後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。

決算書187ページ、歳入歳出決算総括表をお願いいたします。

歳入額7億6,181万7,408円に対しまして、歳出額7億6,088万2,308円で、歳入歳出差引額は93万5,100円となりました。

それでは、歳入についてご説明いたします。

決算書192、193ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料は、合計で調定額5億6,145万3,580円に対しまして、収入額が5億5,859万4,910円で、収納率は現年分99.52%、滞納繰越分72.96%、合計は

99.37%でございました。前年度と比較し現年分が0.05ポイントの減、滞納繰越分が18.45ポイント上がっております。

1目特別徴収保険料、1節現年度分特別徴収保険料の収入済額3億4,853万720円は、年金からの天引き分でございます。

2目普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料の収入済額2億763万4,220円は、年金天引きができない方や口座振替を選択した方の保険料でございます。2節滞納繰越分普通徴収保険料の収入済額は242万9,970円でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目1節督促手数料は12万400円でございます。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金2億260万7,578円で、内訳といたしましては、職員給与費等繰入金として山梨県後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む職員4人分の人件費分、事務費繰入金でございます。また、保険料軽減に対する保険基盤安定繰入金でありまして、低所得者に対する軽減分と社会保険被扶養者であった方に対する軽減分でございます。

4款1項1目繰越金26万1,930円は、前年度からの繰越金でございます。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料はございませんでした。

決算書の194、195ページをお願いいたします。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金23万2,590円につきましては、過年度分の保険料還付金を後期高齢者医療広域連合が負担するもので、広域連合からの保険料還付金でございます。2目還付加算金はございませんでした。

3項雑入もございませんでした。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

決算書は196、197ページからでございます。決算参考資料は19ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費2,927万1,316円は、後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む4人分の人件費でございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

02一般管理費382万905円は、資格管理、被保険者証発送、通知、システム保守等の事務費でございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

2項1目01徴収費225万7,805円は、保険料の徴収に伴う納付書の印刷、発送費用等の事務費でございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金等でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、01保険料等納付金6億8,773万9,892円は、徴収した保険料と低所得者保険料軽減分に係る保険基盤安定負担金で、いずれも広域連合へ納付したものでございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

02事務費納付金3,754万6,000円は、広域連合の運営に係る費用として被保険者数等に応じて負担するもので、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

決算参考資料20ページをお願いいたします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目01保険料還付金23万2,990円は、過年度の保険料の還付金でございます。財源内訳のその他は、後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金等でございます。

2目還付加算金はございませんでした。

2項繰出金、1目01一般会計繰出金1万3,400円は、平成30年度決算剰余金26万1,930円から同年度の出納整理期間中の保険料収入24万8,530円を差し引いた額を一般会計に繰り出したものでございます。

以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですね。

なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました認定第3号 令和元年度甲斐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

以上で、認定第3号 令和元年度甲斐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ご苦勞さまでした。

10分ほど休憩を取ります。40分から再開します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開いたします。

次に、認定第4号 令和元年度甲斐市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

まず初めに、歳入について一括で説明を求めます。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 長寿推進課でございます。よろしくお願ひいたします。

認定第4号 令和元年度甲斐市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について説明をさせていただきます。

決算書の201ページをお願いいたします。

初めに、歳入歳出決算総括表で説明させていただきます。

歳入額48億6,371万9,256円、歳出額47億5,390万3,343円、実質的な収支額1億981万5,913円は令和2年度に繰り越すものでございます。

決算書208、209ページをお開き願います。

事項別明細書において歳入の説明をさせていただきます。

1款保険料、1項保険料、1目第1号被保険者保険料の特別徴収並びに普通徴収、滞納繰

越分の合計調定額は12億2,281万4,345円でございます。この3つの合計収入済額ですが、11億8,576万9,535円でございます。収納率につきましては、現年度分が98.95%、滞納繰越分が19.91%となっております。なお、年金による特別徴収義務者が1万7,213人、特別徴収以外の普通徴収の義務者ですが、1,942人、合計1万9,155人の納付者という形になっております。

続きまして、不納欠損でございますが、1,164万1,010円です。滞納者の方の居所不明、死亡等の理由のほか、徴収権が消滅しました保険料を不納欠損処分しております。収入未済額は合計で2,540万3,800円となっております。

続きまして、2款分担金及び負担金でございます。収入済額1,114万5,190円は、介護認定審査会を構成しています甲斐市を除く中央市、昭和町からの負担金であり、均等割、申請件数等により負担額を定めております。

3款使用料及び手数料、1目督促手数料、収入済額16万8,100円は、保険料未納者への督促の1,681件分の手数料となっております。

2目介護予防事業手数料、収入済額48万600円につきましては、訪問型介護予防サービスほか記載の手数料でございます。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分介護給付費負担金、収入済額8億6,271万9,000円は、保険給付費に係る国の定率負担分でございます。なお、2節の過年度分の負担金は収入はございませんでした。

210、211ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、1目調整交付金、1節現年度調整交付金、収入済額1億421万1,000円は、国から交付される調整交付金であります。各市町村の第1号被保険者の年齢、所得状況等の財政状況に算定され、令和元年度の甲斐市の調整率は、2.45%となっております。

2目地域支援事業交付金、1節現年地域支援事業交付金、収入済額2,048万3,879円は、介護予防、日常生活支援総合事業費に係る国の定率負担分でございます。

3目地域支援事業交付金、1節現年地域支援事業交付金、収入済額2,399万4,229円は、包括的支援事業・任意事業費に係る国の定率負担分でございます。

4目地域介護福祉空間整備等交付金、1節現年度分地域介護福祉空間整備等交付金、収入済額46万円は、介護施設等における非常用発電機の購入に伴う交付金でございます。

7目保険者機能強化推進交付金、1節現年度保険者機能強化推進交付金、収入済額806万円は、市町村の高齢者に対する自立支援、重度化防止等の各取組や給付費抑制のための適正

化事業の実施状況などを、評価指標ごとに算出した点数をもとに交付される交付金でございます。

続きまして、5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現年度分介護給付費交付金、収入済額11億5,961万1,000円は、第2号被保険者の40歳から64歳までの方々より徴収しました保険料の中から、市の保険給付費の定率分として支払基金から交付されるものでございます。

2節過年度分介護給付費交付金については、収入はございませんでした。

212、213ページをお願いいたします。

2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分地域支援事業支援交付金、収入済額2,464万1,000円は、地域支援事業に対する交付金でございます。

6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分介護給付費負担金、収入済額6億2,868万4,000円は、保険給付費に係る県の定率負担分でございます。なお、2節の過年度分の介護給付費負担金は、収入はありませんでした。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金、1節現年地域支援事業交付金、収入済額1,140万8,049円は、介護予防日常生活支援総合事業費に対する県の定率負担分でございます。

2目の地域支援事業交付金、1節現年地域支援事業交付金、収入済額1,199万7,114円は、包括的支援事業・任意事業費に対する県の定率負担分でございます。

3目介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金、続きまして、214、215ページをお願いいたします。

4目の施設開設準備経費等助成特別対策事業補助金につきましては、看護小規模多機能型居宅介護施設等の整備事業が行われませんでしたので、収入はございませんでした。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額96万2,000円は、給付準備基金の利子となっております。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、1節現年度分介護給付費繰入金、収入済額5億4,012万5,000円につきましては、保険給付費に係る市の定率負担分でございます。

2目地域支援事業繰入金、1節現年地域支援事業繰入金、収入済額1,245万7,000円は、介護予防日常生活支援総合事業費に係る市の定率負担分でございます。

3目地域支援事業繰入金、1節現年地域支援事業繰入金、収入済額1,220万6,000円は、包括的支援事業・任意事業費に係る市の定率負担分でございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金、1節現年度分低所得者保険料軽減繰入金、216、217ページをお願いいたします。

収入済額2,972万5,800円は、昨年10月の消費税改定に伴い、第1号被保険者保険料の11の所得段階の区分のうち、第1から第3段階の区分の方に対しましては、保険料の軽減を行っております。その軽減分を国・県・市が負担しており、その負担分の繰入金となっております。

2節過年度分低所得者保険料軽減繰入金、収入済額9,360円は、平成30年度の精算に伴う追加分の繰入金となっております。

5目のその他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金、収入済額3,644万6,379円は、長寿推進課の介護保険係職員5名分の人件費の繰入金でございます。

2節事務費等繰入金、収入済額4,672万9,943円は、介護保険事業運営のための事務費及び介護認定審査会の運営等に係る甲斐市の負担分の繰入金でございます。

2項基金繰入金、1目介護保険給付準備基金繰入金、1節介護保険給付準備基金繰入金はございませんでした。

9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金、収入済額1億3,098万4,311円は、平成30年度決算に伴う繰越金でございます。

10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、収入済額4,700円は、保険料の滞納処分に伴う延滞金でございます。

2項雑入、1目雑入、1節第三者納付金については、収入はございませんでした。

2節返納金、収入済額12万7,494円は、介護保険サービスを受けた際の自己負担が1割だった方が修正申告により3割負担となったため、その差の2割分を返納していただいたものでございます。

3節雑入、収入済額10万8,573円は、国保連合会からの介護予防ケアマネジメントの負担金調整額であります。

以上、歳入の合計48億6,371万9,256円となっております。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 214ページの施設開設準備経費等助成特別対策、これ今年度ですね、またこれが給付対象になっているんですよね。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 過日の厚生環境常任委員会でもお話しさせていただいたとおり、看護小規模多機能型居宅介護については、1件の申請がございまして現在整備に向けて進めておりますので、令和2年度は1件、これが対象となっております。

以上です。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

続けて、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの説明で211ページの現年度調整交付金ということで、国より交付されるんだけど、その交付率が2.45%と説明があったんだけど、これに対する基準というか、それぞれの市町村が違うのか。何を基準にこの2.45%が出てくるのか、ちょっと説明してください。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この調整交付金につきましては、市町村の格差を解消するためのものでございまして、これは全国どの市町村も一律にその給付金の12.5%を負担しますが、75歳以上の後期高齢者の比率の高い市町村ほど介護給付金が増えるということがございます。また、所得の低い被保険者の割合の高い市町村では、保険料を高くしないと必要な保険料が集まらなると。それらを解消するために、調整交付金の仕組みがありまして、基本は5%でございます。

甲斐市のように、先ほど申しましたとおり、後期高齢者の比率が低く所得水準が高いところにつきましては、その調整交付金を5%以下に抑えます。逆に後期高齢者が多くて所得が低いところでは、その保険料を上げなくてその分を調整交付金を上乗せすると、5%以上で

すね。それは最高10%なのですが、そこで格差が出てくる。例年大体2%半ばぐらいが甲斐市の調整率となっております。

以上です。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと繰越金のことでお伺いしたいんですけども、昨年度が約1億円の繰越しで、前々年度が1億3,000万ということですよ。ここ数年、この繰越金の推移というのはわかりますか。昨年度は2,100万ぐらい減ってしまったのかな。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） あまり古い数字は持っていませんが、今委員のおっしゃったとおり、1億から1億3,000万等の繰越しが出ております。これにつきましては、最終的な精算を打った中で、基金のほうに積立てるといような状況でございますが、数字につきましては、また、後ほどお話をさせていただく形でよろしいでしょうか。申し訳ございません。

〔「はい、結構です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 確かにこれ終わってみなければ分からないという数字だと思うので、また後でお知らせください。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで歳入についてを終了します。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） それでは、続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

歳出につきましては、決算参考資料をお願いいたします。なお、決算書は220ページから、決算参考資料は11ページからなります。

それでは、説明させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、ナンバー01総務管理関係職員費、支出済額3,644万6,379円は、介護保険係5人分の人件費でございます。なお、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金です。

ナンバー03事務所費、支出済額288万3,455円は、介護保険制度に関するパンフレット、介護保険証、各種通知書の作成等の事務費のほか郵送料でございます。その他事業所台帳システム保守並びに改修委託費、国保連合会とのデータ通信用端末機等の費用でございます。なお、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

2 目連合会負担金、01連合会負担金、支出済額97万5,879円は、給付費等の審査支払事務を委託しております国保連合会への事務共同処理手数料等でございます。なお、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金となっております。

12ページをお願いいたします。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、ナンバー01賦課徴収費、支出済額440万3,778円は、介護保険料に関するパンフレット作成費のほか、保険料賦課徴収の通知作成等の経費、仮算定・本算定の通知、督促状などの郵送料、収納データ作成委託料等の経費並びに徴収嘱託職員が使用する公用車の燃料等の費用でございます。なお、財源内訳のその他は督促手数料と一般会計からの繰入金となっております。

02賦課徴収関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額224万8,438円は、徴収嘱託職員1人分の報酬等でございます。なお、財源内訳のその他は督促手数料と一般会計からの繰入金となっております。

3 項認定調査等費、1 目認定調査等費、01認定調査等費、支出済額1,758万5,678円は、介護認定の新規申請、更新申請等の際、申請者の身体等の状況を調査する調査員の報酬、また訪問調査関係の事務費、主治医の意見書作成手数料、訪問認定調査の委託料等でございます。なお、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金となっております。

13ページをお願いします。

4 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、ナンバー01介護認定審査会関係職員費、支出済額1,678万1,080円は、甲斐市、中央市、昭和町で共同設置をしております介護認定審査会職員2人分の人件費となっております。

02介護認定審査会嘱託・非常勤職員等費、支出済額244万5,423円は、介護認定審査会の非常勤職員1人分の人件費となっております。

03介護認定審査会費、支出済額1,333万1,141円は、介護認定に関する審査判定を行う委

員の20人分の報酬、認定審査会の事務費、認定審査会システム保守及び機器の維持管理委託料等でございます。なお、財源内訳のその他は構成市町の負担金及び一般会計からの繰入金となっております。

5項地域介護福祉空間整備費等補助金、1目地域介護福祉空間整備費等補助金、ナンバー01地域介護福祉空間整備費等補助金、支出済額46万円は、歳入の国庫補助金のときに説明しましたが、介護施設等における非常用発電機購入に伴う補助金でございます。

14ページをお願いいたします。

2款保険給付費です。保険給付費につきまして、先に財源内訳のお話をさせていただきます。財源内訳の国・県支出金は、給付に対する国及び県の支出金で、その他は市の負担分と第2号被保険者の保険料となっております。

1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス等給付費、この科目の支出ですが、介護度が要介護1から要介護5の方が在宅や施設において利用した介護サービスに係る給付費でございます。

01居宅介護サービス等給付費、支出済額18億6,257万3,770円は、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイ等の利用に対する給付でございます。

02居宅介護福祉用具購入等費、支出済額356万5,519円は、特定福祉用具、ポータブルトイレ、入浴補助具等を購入した際の補助となっております。

03居宅介護住宅改修等費、支出済額980万7,538円は、廊下や階段等への手すり、スロープの設置や段差解消等の工事費用に対する補助でございます。

2目地域密着型介護サービス等給付費、ナンバー01地域密着型介護サービス等給付費、支出済額9億7,462万6,315円は、住み慣れた地域で気軽に利用できる介護サービスに関する給付費で、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、あるいは認知症対応型通所介護などのサービスに係る給付費でございます。

15ページをお願いいたします。

3目施設介護サービス給付費、01施設介護サービス給付費、支出済額8億7,164万6,361円は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の入所者に係る施設サービスに関する給付費でございます。

4目居宅介護サービス計画等給付費、01居宅介護サービス計画給付費、支出済額2億4,659万1,139円は、介護サービス計画、ケアプランの作成に関する費用でございます。

16ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等給付費につきましては、介護度が要支援1と要支援2の要支援者が在宅や施設において利用した介護サービスに係る給付費等でございます。

01介護予防サービス等給付費、支出済額5,494万8,114円は、訪問看護、ショートステイ等のサービス利用に伴う給付費でございます。

02介護予防福祉用具購入等費、支出済額71万6,182円は、特定福祉用具、ポータブルトイレ等の購入等に係る補助でございます。

03介護予防住宅改修費、支出済額285万6,274円は、廊下や階段、浴室、トイレ等の手すり等の設置、スロープの設置等の改修に関する給付費でございます。

2目地域密着型介護予防サービス等給付費、01地域密着型介護予防サービス等給付費、支出済額229万3,542円、これにつきましては小規模多機能型居宅介護サービスに係る給付費でございます。

3目介護予防サービス計画等給付費、01介護予防サービス計画等給付費、支出済額1,108万3,930円は、要支援1、2の要介護認定者に係るケアプランの作成委託費でございます。

17ページをお願いいたします。

3項その他諸費、1目審査支払手数料、01審査支払手数料、支出済額558万1,904円は、介護報酬の審査に伴う国保連合会への審査支払手数料です。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、01高額介護サービス費は、支出済額8,781万6,187円は、要介護1から5までの要介護認定者が1か月以内において、介護サービス利用額の負担限度額を超え高額になった場合、その差額を給付する費用でございます。

2目高額介護予防サービス費、01高額介護予防サービス費、支出済額18万5,074円は、要支援1、2の要介護支援認定者に係るもので、先ほどの高額介護サービス費の給付内容と同じとなっております。

18ページをお願いいたします。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費、01の高額医療合算介護サービス費、支出済額1,424万9,695円は、医療及び介護の負担額が年間基準額より多い場合、その差額を所得に応じて給付するものでございます。

2目高額医療合算介護予防サービス費、01高額医療合算介護予防サービス費、支出済額8万9,504円は、要支援1の要支援認定者に係るもので、先ほどの高額医療合算介護サービ

ス費と給付内容は同じでございます。

19ページになります。

7項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、01特定入所者介護サービス費、支出済額1億7,244万5,572円は、低所得者層の負担軽減措置で食費軽減と居住費軽減等に係る給付費でございます。

2目特定入所者支援サービス費、01特定入所者支援サービス費、支出済額1万4,772円は、要支援1、2の認定者に係る食費と居住費の軽減措置に伴う給付費でございます。

20ページをお願いいたします。

次に、3款地域支援事業費について説明させていただきます。

財源内訳につきましては、先ほど説明しました2款の給付費と同様で、介護予防・生活支援サービス事業に係る国及び県の支出金で、その他は市の負担分と第2号被保険者の保険料になります。

1項介護予防・生活支援総合事業費、1目の介護予防・生活支援サービス事業費でございますが、01の訪問型サービス事業、支出済額2,149万9,983円は、まず現行の訪問介護相当は、本人が自力で行うことが困難な掃除や買物、洗濯等の家事サービス、訪問型サービスAは、食事、食材の確保や、洗濯、ごみ出し、その他日常生活上の生活支援でございます。

なお、訪問型サービスCは、課題に応じた専門職を自宅に派遣し、短期集中的に指導等を行い、生活機能の維持向上を図るものでございます。

02通所型サービス事業、支出済額4,597万2,000円は、まず現行の通所介護相当につきましては、介護予防を目的としましてデイサービスセンター等の施設で入浴、体操、レクリエーション等を行います。

また、通所サービスAは、閉じこもり等を予防するため、体操やレクリエーション、仲間づくり等の活動を行うものでございます。

また、通所サービスCは、リハビリ専門職による筋力向上訓練を実施し、身体機能の改善を図るものでございます。

03生活支援サービス事業、支出済額58万925円は、新しい総合事業として実施しています配食サービスに係る経費でございます。対象は要支援1、2の認定を受けた人と、基本チェックリストで該当となった方でございます。

なお、この新しい総合事業で配食サービスの対象とならない方については、この後説明します任意事業で実施しています配食サービスで対応を行っております。

04介護予防ケアマネジメント事業、支出済額725万872円は、新しい総合事業のみを利用する要支援者及び基本チェックリストで該当になった事業対象者のケアプラン作成に係る経費でございます。

21ページをお願いいたします。

2目一般介護予防事業費、この一般介護予防事業は、65歳以上の全ての方を対象に介護予防教室の開催や住民主体の通いの場の充実、地域の支え手の創出などの地域づくりを推進し、高齢者がいつまでも生きがい、役割を持って生活できる地域の構築を目指した事業でございます。

02一般介護予防事業費のうち、①介護予防普及啓発事業、支出済額484万1,603円は、いきいき健康体操教室などを民間事業者に委託した費用、また講師派遣料でございます。

②地域介護予防活動支援事業、支出済額558万3,448円につきましては、まず、1点訂正をお願いいたします。いきいきサロンですが、この資料につきましては、「61」地区とありますが、これは申し訳ございません。休会中のサロンも含めた数字でございます。決算上につきましては、活動を行っているサロンにつきまして補助金を交付しておりますので、「53」地区に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

この事業につきましては、いきいきサロンの運営に関する費用、また、社会福祉協議会に委託しております高齢者運動会、ウォーキング等に関する費用でございます。

なお、いきいき百歳体操につきましては、平成30年度から実施し、おもりを手首や足首につけて椅子に座って体操を行っているところでございます。

ナンバー04一般介護予防事業嘱託・非常勤職員等費、支出済額368万8,878円は、一般介護予防事業に係る非常勤職員1人分の人件費です。

22ページをお願いいたします。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業・任意事業費でございます。

初めに、財源内訳ですが、国・県支出金は、包括的支援事業・任意事業費に係る国・県の支出金で、その他はこの事業に対します市の負担分となっております。

ナンバー01包括的支援事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができますよう、長寿推進課内に設けました地域包括支援センターが中心となり、地域の関係者や医療、介護保険事業所等と連携を図りながら、高齢者に対します介護、福祉、権利擁護等の包括的な支援を行う事業でございます。

①の包括的支援事業、支出済額115万3,509円は、地域包括支援センターの運営費、夜間

休日の相談窓口として民間事業者に委託しております、在宅介護支援センター事業、また、権利擁護に関する事業費となっております。

②在宅医療・介護連携推進事業、支出済額19万1,246円は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域、また、自宅で生活することができるよう、包括的、継続的な在宅医療と、介護の支援体制を構築することを目的としまして、平成29年度に続けました在宅介護連携推進協議会の委員報酬、また、多職種連携に向けた研修会等の費用となっております。

③認知症総合支援事業、支出済額79万5,528円は、小学生や市民等を対象に、認知症サポーターを養成する講座の開催費用、また、認知症の方を支援するための事業の経費等となっております。

④生活支援体制整備事業、支出済額562万414円は、この事業につきましては、元気な高齢者を初め、地域住民が担い手として、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支えあい体制作りの推進を目指すものでございます。

本事業につきましては、市社会福祉協議会に委託し、甲斐市支えあい推進会を中心に活動を行っており、令和元年度につきましては、4つの小学校区に第2種協議体を設け、支えあい助け合いの地域づくりに取り組んでおります。また、市民を対象としましたフォーラムや、小学校区ごとのミニフォーラム、ワークショップを開催し、本事業の推進等を図っているところでございます。

23ページになります。

02任意事業。

高齢者が地域で安心して生活できるよう、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者家族介護士に対し、地域の実情に応じた支援を行うための事業でございます。

①介護給付費等適正化事業、支出済額53万1,377円は、介護サービスの利用状況等の内容を記載した通知を送ることにより、利用内容の確認や、介護保険事業への意識向上等を目的とした事業となっております。

②長寿あんしん事業、支出済額1,521万1,701円は、主なものとしまして、要介護3以上の高齢者を在宅で介護している方に介護用品の購入クーポン券を配布しております介護用品支給事業、独り暮らしの高齢者の見守り等を目的に行う配食サービス事業や、同様に自宅を民生委員が訪問し、安否確認を行うとともに、乳酸菌の飲料を支給します友愛訪問事業となっております。

③その他事業、支出済額46万8,934円のうち、まず成年後見制度利用支援事業は、市長申立等に係る事業となっております。

03包括的支援事業関係職員費、支出済額1,567万4,516円は、地域包括支援事業に係る職員3人分の人件費です。

04包括的支援事業嘱託・非常勤職員等費、支出済額1,237万7,018円は、地域包括支援事業に係る非常勤職員3人分の人件費となっております。

ナンバー05任意事業嘱託・非常勤職員等費、支出済額249万3,911円は、任意事業に係る非常勤職員1人分の人件費でございます。

24ページをお願いいたします。

4項その他諸費、1目その他諸費、ナンバー01その他諸費、支出済額42万5,334円は、新しい総合事業実施に伴います国保連合会への審査支払手数料となっております。

財源内訳のその他は、市の負担分と、第2号被保険者の保険料です。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目給付準備基金積立金、01給付準備基金積立金、支出済額1億2,082万3,000円は、介護保険の財政安定化を図るための積立金となっております。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、01第1号被保険者保険料還付金、支出済額64万1,660円は、第1号被保険者の転出死亡等による過年度保険料の還付となっております。

25ページをお願いいたします。2目の第1号被保険者還付加算金については、支出はございませんでした。

3目国庫支出金等償還金、01国庫支出金等償還金、支出済額4,623万1,879円は、国庫支出金等を決算見込みまでで算出し、交付を受けているため、給付額確定後の翌年度に精算し、返還した費用となっております。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、01一般会計繰出金、支出済額2,353万2,969円は、給付額確定後の翌年度に精算して、一般会計に繰り出した費用となっております。

以上、介護保険特別会計の歳出の説明を終わります。

審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 22ページの認知症サポーター養成講座について伺いますけれども、このサポーター養成講座は、学校現場にも行っていると思うのですけれども、今でも必ず対象した学年のところでこの養成講座はしているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 昨年度につきましては、市内11校の小学校のうち、1校につきましては、学校の都合により開催することができませんでしたが、10校については行っております。

また、昨年度新たに中学校1校を開催する予定でしたが、年度末ちょうどコロナ禍のちょうどこういった状況があってできなかった状況がございます。今年度も、このような状況でございますが、各小学校の授業の進み具合とか、協力体制の中で、小学校については行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それから、キャラバンメイトの育成についてでございますけれども、民生委員さんを対象にキャラバンメイトの養成講座に参加することよく推進していましたが、今ではどんなふうになっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） キャラバンメイトにつきましては、一般の住民の方からということ、民生委員さんや民生委員さんを過去行っていた方などに声をかけさせていただいたりとか、後、介護事業所の方なんかにも声をかけさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） キャラバンメイトの講座を受ける民生委員の割合というのはどのくらいの方が受けているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 割合はちょっと確実な数字は持っておりませんが、昨年度民生委員の改選ございましたので、また新たに民生委員の方にもこういった事業を周知した中で、ご希望のある方については、キャラバンメイトにつきましては講習とか研修を受けていただきますので、そのようなご案内をさせていただいて、多くの方々のご協力を得たいと考

えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ぜひ民生委員さんに多くの方に研修を受けられるように進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 13ページの下の01の地域介護のところなのですが、予算のときにはちょっと内容がちょっと変更しているようなのですが、地域介護福祉空間整備費等補助金の内容を教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） これにつきましては、国の補助金が主になっておりますが、介護施設等の、例えばこれにつきましては発電機の整備でございます。今年度につきましても、例えば介護施設の緊急用の井戸の掘削ですとか、あるいは、コロナ対策の関係で間仕切の設置とか様々なメニューが出ております。

一番最初につきましては、先ほどちょっと歳入のほうでもお話させていただきました、看護小規模多機能型介護等の費用とここの同じ補助金の項目になっておりますので、金額的には、これにつきましてはあくまでも発電機の購入に対するものでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最初、ここの項目の中に定期巡回とか入っていたのです。それがちょっと移ったようなのですが、それはちょっとそここのところの説明してください。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 同じ科目のところなのですが、定期巡回については、昨年度募集があつて、途中で頓挫したという結果の中で支出がございませんでした。これはまた別のメニューで別の事業所が非常用発電機の購入という形で2つの介護事業所に支出をしたところでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。

20ページの生活支援サービスのさっき配食サービスの話が出ましたけれど、ちょっと予算よりかなり1,000食ぐらい減っているのですが、こちらの任意のほうは予算どおりのようなのですけれども、やはりコロナの影響か何かなののでしょうか。どうなののでしょうか、このところちょっとお伺いしたいと思います。3,000ではなかったでしたっけ。

○委員長（有泉庸一郎君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） こちらの配食サービスなのですから、20ページのもの、あと、後ろの23ページの配食事業ということで、要支援の方が要介護になれば23ページのほうに移るといふようなこともありますので、全体的な人数的にはそんなに大きな差は出てこないのですけれども、ちょっと要支援の方のほうが今回は配食サービスのほうが少なくなっているという状況になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。

このサービスは、コロナの中でも、ずっと続けていると思うのですが、何か大丈夫なのでしょうか、このまま続けていきますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 委員のご心配のとおり、やはりこういった事業につきましては、対人関係がありましたので、現在社会福祉協議会と、それから民間事業者1事業者に委託してございます。ただ、ちょうど今年度になってからなのですが、社会福祉協議会のほうで、やはりボランティアの協力の中で、少しお休みをしたいというちょうどピークの時期がございました。現在は行っておりますが、今のところはこのコロナ禍の中でも各社会福祉協議会のボランティアの方々、民間事業者、順調に進んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。

22ページの、一番下の生活支援体制整備で、確か支えあい事業のことが出てきたと思うのですけれども、今ちょっと休んでいるけれど、また始まるのだろうと思うのですけれども、あと、小学校区でしたよね、予算の中であと8を目標に3ができてというみたいな感じだったのですけれども、最終的に決算までには幾つできたということなののでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） ご質問にあります小学校区というのは、第2種の協議体という形でございます。ご承知のとおり市内には11の小学校区がありまして、初年度に3小学校区、令和元年度がこの4小学校区については設立をすることができました。また、本年度残りの4小学校区につきましては、第2種の協議体を動きました民生委員、あるいは自治会、地元関係者の方々にメンバーとなって、事業の浸透を図っていこうとございますが、こういった状況でございますので、なかなか開催ができない状況でございますが、社会福祉協議会の中でも、地元とのコンタクトを取りながら、第2種の協議体、残りの4つにつきまして、年度末までに設立できるようご努力をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 皆様のご努力によりまして、やっと今年度全部が設立されるだろうということですが、内容なのですけれども、どうも私も参加をしているのですけれども、その自治体自治体の集まりの人によっていろいろご意見があつて、それを一生懸命社協の方たちが中心とか、ケアマネの方たちも一緒になってやっていただいているのですけれども、最終的に、その目標というか、目的というものは、どこへ持っていくと、市のやっているほうでは考えているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） やはり最終的な目標は、その人の第2層協議体小学校区の下に、今度自治会ごと、おおむね自治会ごとの単位になると思いますが、第3層となる要は実働していただける方々の育成が大切だと思います。

ご承知のとおり、敷島台につきましては、すでにそういった体制ができて、買い物支援とか、それから庭木の剪定とか、高齢者の困りごとに対して、一部有償の中で、ボランティアを行っていただいております。

その輪を広げていく、そういった事業を行うところを広げていくことが最終的な目標になるのでございますが、なおかつそれが継続して行われるよう、市としても、この事業の浸透を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 例えば、要支援者の援護とか、例えば災害があつた場合のそこまでこのお手伝いまでいくのかどうか。あと、5年とかたちますと、立場が逆転しまして、今し

てあげようと思っている人がされる側になっていくわけですね。その辺のところのうまくシステム化していくみたいな感じとかもしていかなければならないですね、もしやるのであれば、その辺どんなふうに考えていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） まず、災害の関係でございます。

例えばこの事業が浸透することによって、どこに要配慮者の名簿につきましては、各自治会、民生委員等に流しておりますが、具体的にではその方がどの方なのか、それ以外例えば役員以外は知らないようなケースもあると思います。

しかしながら、こういった事業をすることによって、ボランティアとして参加していただいている方があそこにはお一人暮らしのおじいちゃんがいるおばあちゃんがいるとか、そういった状況が分かります。そういった方々が、いざ災害というときに助けることもできると思います。ただし、これにつきましては、やはり防災関係の話になりますが、そういった方々の要は個別計画といわれる計画を作って、具体的にどういった方が支援するかというところになりますので、やはり、でもこういった事業をすることによって、いろんな情報が共有されることによって、いざ災害発生時には援助等ができるのではないかと考えております。

あともう一つ、連携につきましても、これはやはり同じ自治会で高齢化の今支えている方がだんだん高齢者になった場合、確におっしゃるとおり、敷島台を例を取ってはございますが、あそこは高齢化率が約50%近くなつた中で、実際ボランティアをされている方も高齢者の方が多いというふうな状況でございます。確におっしゃるとおり、5年後10年後を見据えた中で、この事業をどう進めていくかというのは非常に大切でございますが、やはりこの事業がいい形で浸透するよう、自治会役員を中心、あるいは民生委員さん、いろんな事業とか周知をして、次の世代という言い方おかしいかもしれませんが、順次参加していただいて、この事業が継続できるよう、市としても推進をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すいません、長くなってしまって申し訳ないです。

こういったことを立ち上げて、やり始めていくということは大事です。それを継続して今ここまで来ているわけですがけれども、その先やはり政策としてどういう形で残していくかというのは、やはりこの市の役割であって、やっている方たちはそこまではなかなかできないわけなのです。ですから、そこまできちとした形で引っ張っていったいけるように、市

のほうで責任を持って最後まで面倒を見ていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すいませんちょっと聞き忘れているのですが、いきいきサロンが60地区の中で53地区が今活動しているということですが、この休まれている地区の、休んでいる原因というのはどんなものがあるのですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 具体的には聞いておりませんが、やはり一番多いのは高齢化に伴っているとか、あと、キーマンとなる方がやはりいないと、例えば民生委員さんが設立しました、その方は中心になりました、その方が民生委員さんでおやめになったときに、今度その事業について離れたことによって、活動が停滞する、休会してしまうというようなこともございます。やはりそういったキーマンの育成が大切になっておりますので、この事業について、今社会福祉協議会に委託しておりますが、そういった事業浸透を図って、継続性があるよう努めてまいりたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 24ページの基金積立金のことで伺いたいのですが、令和3年度が保険料率の改定の年に当たると思うのですが、現状基金が幾らになっているか教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 決算書の一番最後のほうについております、令和元年度末で6億6,981万8,000円となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 前回のときに積立基金が4億あって、1人当たり月100円、年間1,200円引上げになったのですが、その状況で減っていくということで、おっしゃっていたものですから、要望なのですが、来年度はぜひ引上げをやめて、できれば介護負担の軽減になるような形でお願いしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 基金につきましては、現計画、介護保険計画の中では、取り越してやる状況でございました。ただ、実際、やはり給付に対して、保険料決まった金額を徴収したところ、要は繰越しが出て、金が毎年積み立てているような状況でございます。

現在、今次期計画を策定しております。議員のおっしゃる介護保険料の算定についてやはり、約6億8,000万、これで令和2年度の決算を受ければ、また基金が積み立てる状況もあるかもしれません。そこら辺を見込んで、次期計画の中で市民の方に負担があまり大きくならないように、給付を見込んだ中での保険料を算定してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページ、介護認定審査会委員20人ですが、3町から出すにも、出ていると思うのですが、この人たちの資格というか、経験というか、何か条件はあるのです。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） これにつきましては、構成している3市町から、保健、福祉、医療の各専門分野の方々を選出していただき、委員としてついておいていただいております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 別の質問ですが、現在甲斐市の方で、老人ホームに入所している方の人数が分かれば教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 老人ホームというか、特別養護老人ホームのことでよろしいでしょうか。

市内には6つの特別養護老人ホームございます。甲斐市の方では173名の方が入所しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ホームがどうしても数が限られているので、待機者もかなりいるということなのですが、そちらでつかんでいる待機者何人ぐらいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この3月末現在でございますが、市民の方で待機者は352名いらっしゃいます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 21ページの介護予防生活支援総合事業ということで、02の一般介護予防事業、3つ教室をしてもらっているのですけれども、具体的にこれは1教室で何人ぐらい参加しているか、平均して。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 平均というと非常に難しいのですが、いきいき健康体操教室につきましては、18教室を203回開催しまして、延べでございますが3,875人、らくらく簡単運動教室につきましては、9教室を104回開催しまして216人、介護予防認知症予防教室につきましては、介護予防につきましては6開催し101人、認知症予防教室につきましては、2回開催し21人のご参加をいただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） いろいろ回数もしていただいて、いきいき健康体操と一番参加者が多いということで、当然今からこういう事業が一番大事だと思うのだよ。やはりかかってから介護にお金かけるよりも、やはり予防、できるだけ健康で長生きできる、やはり認知症にならずに長生きできるというのが一番理想だと、一番いいことなので、これ去年も言ったのだけれども、できるだけこういう事業にはお金をかけてもいいから、多くの人に参加していただいて、やはり認知症の予防、できるだけ甲斐市のお年寄り健康で長生きだということで、こういった事業を充実を今後も図ってもらいたいと思う。それから、場所等が、共通するなかなか行けないというようなことも耳にすることもあるのだけれど、当然年寄りなんかは足がなくて、なかなかそこへ会場へ行くのが大変だということを耳にしているのだけれども、こういうそういった意見等を踏まえた中で、共通のこれからの課題というか、そんなものは何かあったらちょっと課長どうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 確かに委員のおっしゃるとおり、例えばらくらく簡単教室については水中歩行等をやっています。これはK a i・遊・パークでやっておりますので、ご近所の方、あるいは交通手段のある方が参加できるということで、それ以外のものについて

は、例えばいきいきサロンとかそういったところでやっていただければ、講師等を派遣するものもございますし、あとはいきいき100歳体操です。重りを手首とか足首につけて椅子に座って3か月6か月経過を見ながらやっていただく、こういったものはお近くの公民館でもできますので、やはりこういった事業を周知することが大切だと思っています。

できるだけ多くの方々に参加していただけるよう、今後も努めてまいりたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

先ほど滝川委員が言ったいきいきサロンも当然かかってくると思うのだよね。先ほど言ったうちの自治会は長らくないのです。なぜかというと、やはりリーダーになってくれる人がいない。なかなか今老人クラブなんかも解散しちゃって、なかなか役員になってやる人がなくて、入りたいのだけれどその地域にないというのが現状なのだよね。前も予算のときにも言ったのだけれども、こういった事業をやはりもっと充実してやはりリーダーの育成というか、先も課長もそんなことちょっと言ったのだけれども、そういったものを充実していくことが今現状甲斐市の中で53地区なので少ない、かなり。そういうことでやはりもう少し検討して多くの地区でこういった事業を立ち上げてもらうという方向を生み出したらどうかと思うのだけれど、その辺の見解はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 事業によっては、場所を限定しないとできないものもございます。ただ、例えばいきいき100歳体操につきましては、そういったいきいきサロンではなくて、5名以上のグループであれば、気軽にできるという、お近くの公民館とか、例えば広いご自宅があって、5人でできる、そこには申し訳ございません、どうしてもDVDを見なければならぬので、テレビがなければ、あと、デッキがなければできないのですが、そういったものもございます。去年このいきいき100歳体操については、説明会等も行って、興味ある代表者の方々が集まって、実際に事業に結びつけたというような状況がありますので、先ほど言いましたこういった事業があるということをあらゆる機会を通じて、市民の方々に周知してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後でありますけれど、当然今言った様に周知を徹底してもらって、当然さっき言った地域の民生委員さんがいろんなこういったものには関わる機会が多いと思

うのだよね。やはり民生委員の会合とか、何かのときにでも、ちょっと言ってお願いしたり、こういうものがありますと。そういったものを伝達することが必要だと思うので、今後、民生委員という組織があるので、そういったものを使いながら、こういった教室をもっとPRしてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

要望で結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 22ページ、③の認知症総合支援事業でちょっとお聞きしたいのですが、予算時には、65歳以上が1,358人ですか、という設定で予算を組んだと思うのですが、この時点で、今の時点はどのくらい増えていますか、今実際の人数認知症と認定された方。

分からなければ後でいいです。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 毎年、県のほうで取りまとめを認知症の高齢者数でございしますが、これにつきましては、介護認定の関係で、認知症の関係、実で分かっている人数ですと、1,454人でございます。ただし、あくまでもこれは介護認定の要因となっているもので、認知症を基に介護認定を受けている方の数でございしますので、まだ潜在的には、当然それ以上の方がいらっしゃるということは推測されます。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 単純に去年より100人増えているという、年々増えざるを得ないなどというふうには思うのですが、その増えている人に対しての総合支援事業が、予算規模が117万しかない、これは予算だからしょうがないのだけれども、少ない予算の中で、じゃ、実質支出したのは幾らかと、もう40万ぐらい減っているのですよね。せっかく用意した予算に対して、実質やったものが、40万ぐらい少ないのです。一番それぞれがみんな減っているのです。予算時に関して。例えば一番最後の認知症地域支援推進事業2万9,000円しかないのです。ところが予算時は20万あったのです。それは、要するにやらなかったのか、それとも、どういう理由でその事業が取りやめになったのか、縮小されたのか、せっかく予算作っているにもかかわらず、総合支援ができなかったということになってしまうのです。この辺どうなのでしょう。

○委員長（有泉庸一郎君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） 認知症の地域支援推進事業の主なものとしては、認知症カフェとかということになるのですけれども、やはりコロナの影響でできなかった部分もありますし、あと、市の直営で行っているものはあたり、あと、事業所さんが独自に行ってくださっているところもありまして、そちらのほうについても、市のほうでお金を出すとかそういったことがなく、自立で行っていただいていますので、実際の支出がその金額で終わったというところがあります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、対象とする事業はやったけれども、それぞれの理由で支出がなかったということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 今藤原のほうから説明がありましたとおり、認知症カフェというものは市の直営で1か所敷島の保健センター、それ以外に民間の事業所で3事業所ご協力をいただいてやっておりますが、やはり事業の補助をすることなく、各事業所が自前の状況の中で、地域の方々、それから、認知症家族の方々をお声をかけて、お茶飲み話とか、いろんな事業をやった中で、支出がなかったということで、事業は実施しておりますが、若干コロナの関係で減っておりますが、予算はそれだけで済んでしまったというような状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） せっかく予算時に立てたものですから、満額使ってくれるのが一番ベストな、コロナの影響は1か月ちょっとぐらいあったのでしょうか。その分が減ったというのはやむを得ない部分ですけれども、もし、いろんな企業とか、カフェもそうなのだけでも、積極的にPRして、その予算をしっかりと使っていただく、せっかく用意したお金を使っただけという体制をとってほしいなというふうに思う。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしくお願いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで、歳出についてを終了いたします。

以上で質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました、認定第4号 令和元年度甲斐市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第4号 令和元年度甲斐市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を終了いたします。

次に、認定第5号 令和元年度甲斐市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

認定第5号 令和元年度甲斐市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定の件について説明をさせていただきます。

決算書237ページ、歳入歳出決算総括表をお願いいたします。

予算現額1,265万2,000円、歳入額1,231万7,766円、歳出額1,171万1,883円、実質的な収支額60万5,883円は、令和2年度に繰り越すものでございます。

決算書の242、243ページをお願いいたします。

市では、地域包括支援センターを直営で運営し、居宅介護予防支援事業所の指定を受けております。このため、介護保険特別会計とは別に介護サービス特別会計を設け、要支援1と2の方々のケアプランの作成業務等を行っております。

歳入につきまして、事項別明細書にて、説明させていただきます。

1 款サービス収入、1 項予防給付費収入、1 目予防給付費収入、1 節居宅支援サービス計画収入、収入済額1,120万3,540円は、介護保険の要介護認定者のうち、要支援1と2の方々のケアプラン作成業務に係る国保連合会からの収入となっております。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節職員給与費等繰入金、収入済額85万円は、この業務に係ります人件費の一部を一般会計から繰り入れるものでございます。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、2 節繰越金、収入済額26万3,226円は、平成30年度の決算に伴う繰越金です。

4 款諸収入、1 項預金利子、1 目預金利子、1 節預金利子は、収入済額1,000円は預金利子となっております。

4 款諸収入の雑入につきまして、収入はございませんでした。

以上、歳入合計1,231万7,766円となっております。

引き続き、歳出について説明させていただきます。

決算書が244ページ、決算参考資料につきましては26ページをお願いいたします。

それでは、決算参考資料に基づき説明させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、ナンバー02総務管理関係嘱託臨時職員等費、支出済額379万8,745円は、一般非常勤職員の1人分の人件費でございます。なお、財源内訳のその他は、居宅支援サービス計画費収入及び職員給与等の繰入金でございます。

03事務所費、支出済額1万1,012円は、各種通知等の発送に係る費用でございます。なお、財源内訳のその他は、先ほどと同じとなっております。

2 款事業費、1 項居宅介護支援事業費、1 目居宅介護支援事業費、ナンバー01居宅介護支援事業、支出済額763万8,900円は、要支援1と2の要支援認定者のケアプラン作成を他の事業所に委託した費用となっております。財源内訳のその他につきましては、居宅支援サービス計画費収入及び預金利子でございます。

27ページをお願いいたします。

3 款諸支出金、1 項償還金、1 目償還金につきましては給付費の誤り等があった場合に交換する費用でございますが、支出はございませんでした。

3 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、支出済額26万3,226円は、一般会計からの繰入金を精算し、翌年度に変換する費用となっております。財源内訳の一般財源は繰越

金となっております。

以上、歳出総額は1,171万1,883円となっております。

以上で、介護サービス特別会計の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですね。

なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第5号 令和元年度甲斐市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第5号 令和元年度甲斐市介護サービス特別会計歳入歳出決算認定の件を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

昼休み1時半からまた再開いたします。よろしく願います。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時30分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開いたします。

なお、金丸議員におかれましては、遅刻の申出がありましたので、報告しておきます。

次に、認定第6号 令和元年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

梅原市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（梅原 剛君） お疲れさまでございます。

それでは、市民活動支援課が所管しております、住宅新築資金等貸付事業特別会計の令和元年度の決算の内容につきまして説明をさせていただきます。

決算参考資料は15ページであります、決算書によりご説明させていただきます。

決算書247ページでお願いいたします。

歳入歳出決算総括表から説明させていただきます。

予算現額93万円に対し、歳入は112万1,113円、歳出は91万9,736円で、差引額の20万1,377円が翌年度への繰り越しとなります。

この事業は、国の地域改善対策特別措置法により、国の政策として実施された事業であります。貸付けは昭和55年から始まり、平成10年の貸付けが最後となっておりますので、現在は貸付者からの償還処理と、貸付けの原資とした県からの借入金償還が主な内容でございます。

また、当初から全貸付者総数は33名でございますが、21人が完済しておりますので、償還者は12人となっております。なお、県への借入残高につきましては、令和元年度末で367万4,089円、令和5年度に完済する予定でございます。

それでは、引き続き、歳入の内容につきましてご説明させていただきます。

252、253ページの、決算事項別明細書をお願いいたします。

説明につきましては、253ページの中ほどの列、収入済額でご説明させていただきます。

まず、第1款繰入金、第1項第1目一般会計繰入金につきましては、既に説明させていただきました一般会計からの繰入金ではありますが、これは貸付金の償還の確保が困難になった場合に一般会計から繰り入れるものでございます。令和元年度の繰入処理につきましては不要でありましたのでゼロ円となっております。

次に、第2款第1項第1目繰越金につきましては、前年度からの繰越金19万7,113円でございます。

次に、第3款諸収入、第1項貸付金元利収入のうち、第1目住宅新築資金貸付金元利収入でございますが、予算現額53万3,000円に対し、収入済額54万8,000円でありました。また、左隣の調定額8,489万2,459円につきましては、現年度分と過年度分の合計でございます。

次に、第2目宅地取得資金貸付金元利収入につきましては、予算現額19万7,000円のところで、収入済額は37万5,000円でありました。また、調定額4,856万8,547円につきましては、新築資金同様、現年度分過年度分の合計でございます。なお、収入未済額につきましては、戸別訪問に納付をお願いしておりますが、債務者の高齢化や、収入減などの理由により、なかなか思うような成果につながらない状況ではありますが、今後も引き続き一層の努力をさせていただきます。

次に、第2項第1目預金利子につきましては、普通預金の利子で1,000円となっております。

第3項第1目の延滞金につきましては、収入はございませんでした。

歳入合計につきましては、予算現額93万円に対しまして、収入済額112万1,113円であります。また、調定額の1億3,365万9,119円から、収入済額を差し引いた1億3,253万8,006円が令和元年度末の収入未済額であります。

続きまして、歳出につきましてご説明させていただきます。

決算書の254、255ページをお願いいたします。

こちら255ページの左側の支出済額で説明させていただきます。

まず、第1款第1項事務費、第1目住宅新築資金等貸付事業事務費につきましては、貸付者への償還通知や、督促などに伴う郵便料であります。支出済額は1,212円でありました。

次に、第2款第1項公債費のうち、第1目元金につきましては、支出済額77万3,373円ありますが、住宅新築資金、宅地取得資金の貸付金の原資としました起債借入先であります山梨県への当年度の償還元金でございます。

次に、第2目利子につきましては、支出済額14万5,151円ありますが、起債償還の利子

分でございます。

これにより、歳出合計が91万9,736円であります。住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、以上であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですので、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ委員の質疑を終了します。

以上で、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第6号 令和元年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、本案について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第6号 令和元年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件を終了いたします。

次に、認定第11号 令和元年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

酒井環境課長。

○環境課長（酒井厚志君） お疲れ様でございます。

それでは、環境課が所管いたします合併浄化槽事業特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。

決算書につきましては、313ページからとなります。

まず、決算書313ページの歳入歳出決算総括表であります。歳入額については1,616万7,213円で、歳出額については1,615万9,013円で、差引き8,200円を令和2年度に繰り越すものであります。

合併浄化槽事業の概要であります。平成20年度から地域再生交付金の汚水処理施設整備交付金を活用し、市が主体となって、対象地域内の希望者に対して合併浄化槽を設置、管理するものとして、合併浄化槽整備事業の対象地域を敷島地区の清川、睦沢、吉沢、大久保、後、牛匂、天狗沢の一部、双葉地区の米沢、笠石、菖蒲沢、新田の合計10地区としていたところでございます。昨年度市内全域の水質環境の保全及びインフラ整備の観点から、対象区域を拡大するための条例改正を行い、公共下水道計画区域、農業集落排水処理区域、地域し尿処理区域以外の全ての区域を市町村設置型合併浄化槽整備事業の対象区域としたところであります。

これにより、平成30年度末の区域内世帯数をおおむね1,285世帯と捉え、令和元年度までに合併浄化槽が設置された636世帯を除いた約650世帯に合併浄化槽の整備事業の制度について周知を行い、単独浄化槽等から、合併浄化槽への転換を促進しております。

それでは、歳入の説明をさせていただきます。

決算書の318、319ページの歳入決算事項別明細書をお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目合併浄化槽分担金は、現年調定額32万5,300円に対し、収入済額30万4,500円で、2万800円の収入未済額が生じたところであります。

また、その下段の過年度分におきましては、調定額5万7,200円に対しまして、収入済額はゼロと、全額収入未済額となっております。

令和元年度分担金の納付対象は、平成30年度中に合併浄化槽を整備した3件と、それ以前に整備した3件分の計6件であります。

現年分の未納者は1名で、平成28年度から分担金の賦課が始まった方であり、過年度も

未納となっております。この方は、自宅を建築中に資金不足となり、合併浄化槽は設置したものの、建築工事自体が中断しており、現在未完成のまま放置されている状況であります。未納者本人とは繰り返し面談、交渉を行い、納付について督促しているところであります。本人の事情は察するところではありますが、引き続き定期的に面談を行う中で納付していただけるように努めてまいりたいと考えております。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目合併浄化槽使用料につきましては、現年過年度と合わせた調定額549万4,876円に対し、収入済額は544万5,384円で、4万9,492円の収入未済金が生じたところであります。

まず、現年使用料の納付対象者は235件であり、令和元年度中に合併浄化槽を整備し、使用を開始した方も含まれます。

現年分の未納者は3名で、1名の方が平成30年の途中で離職され、現在も安定的に収入が得られていない状況にあり、過年度分と合わせて未納となっております。残りの2名は口座振替となっている方々ですが、残高不足により1回分が引き落としできなかつたため、収入未済となったものであります。

過年度を含め、未納がある方には定期的に訪問する中で、臨時収入があったときに、生活に支障がない範囲で納めていただいている状況であり、引き続き、訪問する中で徴収に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項手数料、1目手数料につきましては、排水設備確認検査手数料として、1件当たり2,000円で、2件分の4,000円、督促手数料が1件当たり100円で、15件の1,500円であり、合計5,500円について収入未済額はありませんでした。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目汚水処理施設整備交付金につきましては、収入済額20万3,000円で、5人槽1基分の設置工事費に係る補助対象経費のおおむね3分の1の補助金であります。

次に、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金の収入済額982万5,129円につきましては、一般会計からの繰入金であり、繰入金の内容といたしましては備考欄に記載してあるとおり、事務費等が651万6,418円、建設改良費が15万499円、公債費繰入金が315万8,212円でありませぬ。

320、321ページをお願いいたします。

次に、5款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金で、収入済額8万3,700円であります。

6款1項1目雑入については、ありませんでした。

7款1項1目合併浄化槽事業債30万円につきましては、この事業の財源措置として決められております補助対象事業費の30分の17に当たる起債であります。

以上が歳入であります。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

歳出につきましては、ナンバー4の参考資料を中心にご説明をさせていただきます。

なお、決算書については、322ページから325ページになります。

それでは、ナンバー4の参考資料16ページをお願いいたします。

最初に、財源内訳を総括的にご説明させていただきます。

まず、国・県支出金市債につきましては、先ほど歳入でご説明したとおりであります。

その他の財源ですが、全て一般会計からの繰入金であり、また、一般財源は歳入の分担金、使用料及び手数料、繰越金となっております。

それでは、順次、事業ごとにご説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー01総務管理費につきましては、1件当たり7万円を補助する水洗便所改造補助金の科目であります。令和元年度につきましては、2件分の予算措置をしたところでありますが、支出はございませんでした。

次に、ナンバー02、合併浄化槽分担金徴収費につきましては、分担金前納報奨金と、郵便料で分担金前納報奨金4万8,860円は、5年一括の3件分の報奨金であります。また、郵便代は分担金のその発送に係るものでございます。

次に、ナンバー03合併浄化槽使用料徴収費であります。合併浄化槽の分担金及び使用料に対しましては、窓あき封筒等の印刷製本費として1万4,080円、納付書等の郵便料として4万1,813円、また、口座振替手数料として1万237円であります。なお、口座振替の利用率は82.1%となっているところでございます。

次に、2款事業費、1項事業費、1目合併浄化槽事業費、ナンバー01合併浄化槽整備事業につきましては、合併浄化槽設置のための1基分の設計委託料として32万1,840円、また、その設置工事費として62万7,000円であります。

17ページをお願いいたします。

次に、ナンバー02合併浄化槽維持管理事業費ですが、ブロアー等の故障による38件分の修繕費として167万1,394円、郵便料として1万3,310円、法定検査手数料、合併浄化槽清掃料として667万8,300円、保守点検料として348万7,902円あります。

次に、3款公債費、1項公債費、1目元金につきましては、平成20年度から平成25年度

までに借入れをした起債6本分の元金償還分で207万6,400円であります。

18ページをお願いいたします。

次に2目利子ですが、平成20年度から30年度までに借入れいたしました。起債11本分の利子償還分で108万1,812円であります。

次に4款諸出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、平成30年度の繰入金の残額8万3,700円を、一般会計予算へ繰り出すものであります。

最後に、予備であります。支出はありませんでした。

以上で、合併浄化槽事業特別会計のご説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会です。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですね。

なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 去年の実績が1件ということですが、範囲を広げた割には例年より逆に少なくなっているけれど、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（有泉庸一郎君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 昨年度、相談は7件ございました。7件あって、3件が設置というふうな形になったのですけれども、令和元年度内に設置が終了したのが1件で、今年度年度またぎという形で2件が設置、あとは保留となっているのと、どうしても工事の中で宅内の自分のところの部分はご自身の工事費がかかる中で、その方の住宅の地形等で金額がかなりいってしまうような場合に、見送られたというケースが1件というような形になっております。

よろしく申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第11号 令和元年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第11号 令和元年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時55分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

次に、認定第8号 令和元年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れ様でございます。

下水道課です。

よろしく願いいたします。

それでは、下水道課が担当いたします、地域し尿処理施設特別会計の決算につきましてご説明申し上げます。

決算書と決算参考資料ナンバー8、後、指定管理者導入施設の実績をお願いいたします。

初めに、事業の概要につきましてご説明させていただきます。

この会計では、主に敷島台団地及び松島団地の下水道処理施設の維持管理を目的といたしました、保守点検などの維持管理や、保険料などの経費となっております。なお、双葉、登美団地につきましては、地元自治会において、全て維持管理を行っているため、市からの指定管理料の支出はございません。

施設の概要でございますが、まず、敷島台団地につきましては、昭和47年に竣工いたしまして、想定処理人数2,300人槽で、これまで350戸を超える世帯がこの汚水処理を使用してございました。

しかしながら、近年においては、施設の老朽化が進み、これまで同様の維持管理が難しい状況であるため、本年4月に公共下水道への切替えを行ったところでございます。

接続状況でございますが、空き家等の所有者の都合により、接続しない22戸を除く、敷島台団地333戸全ての世帯が、この春から公共下水道への接続使用を開始しているところでございます。

次に、松島団地につきましては、昭和56年に竣工いたしまして、想定処理人数1,380人槽で、現在の使用戸数は264戸でございます。

それでは、決算の説明をさせていただきます。

決算書の271ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表でございます。

予算現額1,489万円に対しまして、歳入額1,371万5,556円ございまして、歳出額1,281万6,803円となっております。歳入歳出差引額につきましては89万8,753円でございます。

それでは、最初に決算書の276、277ページをお願いいたします。

歳入の決算事項別明細でございます。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目衛生使用料、1 節地域し尿処理施設使用料につきましては、収入済額1,328万3,250円となっております。内容につきましては、敷島台

団地324戸及び松島団地の264戸の使用料となっております。

次に、2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金につきましては、収入済額6万5,000円となっております。

次に、3款繰入金でございますが、令和元年度はございませんでした。

次に、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては、収入済額36万6,306円でございます。

次に、5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子、1節預金利子につきましては、収入済額1,000円であります。

次に、一番下の段となりますが、雑入につきましては収入はございませんでした。

決算書の272、273ページをお願いいたします。

令和元年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計歳入歳出決算書でございます。

一番下の行、歳入合計の収入済額につきましては1,371万5,556円となっております。

続きまして、歳出でございます。

決算書の280、281ページをお願いいたします。

決算参考資料につきましては、11ページをお願いいたします。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費、01地域し尿処理関係職員費でございますが、支出済額476万754円となっております。財源内訳につきましては、全て一般財源でございます。内容につきましては、下水道課職員1名分の人件費でございます。

その下、02地域し尿処理施設維持費であります。支出済額799万1,049円となっております。799万49円が一般財源となっており、その他といたしまして、1,000円が預金利子でございます。内容につきましては、松島団地、敷島台団地2か所の光熱水費保守点検委託料などがございます。保守点検委託料につきましては、松島団地が株式会社クリーン環境センター、敷島台団地が山梨水処理技研株式会社となっております。点検内容につきましては、各処理機材や沈殿槽、また、ブローアポンプ等の定期点検と、放流水の水質検査をそれぞれ年4回実施したものでございます。

次に、2款諸支出金、1項基金積立金、1目地域し尿処理施設基金積立金、01地域し尿処理施設基金積立金でございますが、支出済額6万5,000円で、財源内訳につきましては、その他といたしまして、利子及び配当金でございます。

次のページをお願いいたします。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、01予備費からの充当はございません。

決算書の283ページをお願いいたします。

ここでは、財産に関する調書のご説明をいたします。

地域し尿処理施設基金であります。令和元年度に6万5,000円の積立てをいたしまして、令和元年度末の現在高は3,764万1,000円となっております。

次に、別冊の決算審議資料の16ページをお願いいたします。

令和元年度地域し尿処理施設特別会計決算状況でございます。

歳入合計が1,371万5,556円で、歳出合計が1,281万6,803円となっており、内訳と構成比につきましては、表また円グラフのとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

最後になりますが、別添資料、指定管理者導入施設の実績についての18、19ページをお願いいたします。

施設名が、双葉・登美団地地域し尿処理場であります。

指定管理及び施設の概要でございますが、まず、指定管理者名が双葉・登美団地汚水処理施設管理組合でございます。指定期間が平成18年4月1日から始まり、平成28年3月末に更新をいたしました。現在は、令和3年3月31日までとなっております。建設年月日であります。昭和63年3月で、既に32年が経過してございます。対象人員は800人槽の浄化槽となっており、利用状況でございますが、加入世帯数は現在166世帯で、市からの指定管理料の支出はございません。

次のページをお願いいたします。

令和元年度の収支決算の状況でございますが、収入後の主なものといたしましては、使用料収入でございます。収入合計の収入済額は866万8,047円でございます。

支出の主な内容といたしましては、修繕費、委託料、光熱水費であり、支出済額の合計は454万8,633円でございます。保守点検につきましては、山梨日化サービス株式会社が行っております。点検内容につきましては、各処理機材の沈殿槽、また、ブローアポンプ等の定期点検と、放流水の水質検査を行っております。

収入済額から支出済額を引いた差引残高につきましては411万9,410円で、翌年度への繰越金となります。運営につきましては、166世帯の使用料と維持管理費として、月額3,500円で運営をしている状況でございます。

以上で、地域し尿処理施設特別会計の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は建設経済常任委員会です。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですね。

なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第8号 令和元年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願ひします。

以上で、認定第8号 令和元年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

次に、認定第9号 令和元年度甲斐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

農業集落排水事業特別会計の説明をさせていただきます。

決算書と決算参考資料ナンバー 8 と決算審議資料をお願いいたします。

まず、事業の概要でございますが、甲府市の平瀬浄水場北部に位置します、吉沢・寺平地区におきましては、水質保全を目的といたしまして、平成 6 年度に農業集落排水処理施設を建設いたしました。

現在は主にその施設の維持管理を行っております。

次に、施設の概要でございますが、施設名が寺平地区浄化センターで、平成 7 年 7 月に供用開始をし、処理区域面積は 3 ヘクタールでございます。使用戸数は 37 戸、使用人数が 83 人となっております。

それでは、決算の説明をさせていただきます。

決算書の 285 ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表をご覧ください。

予算現額 1,823 万 3,000 円に対しまして、歳入額 1,738 万 7,756 円となっており、歳出額 1,717 万 4,626 円でございます。

歳入歳出差引額につきましては、21 万 3,130 円となっております。

最初に歳入でございます。

決算書の 290、291 ページをお願いいたします。

歳入の決算事項別明細書でございますが、1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目農業集落排水施設維持管理負担金、1 節農業集落排水施設維持管理負担金でございますが、収入済額 122 万 1,000 円で、寺平地区浄化センター保守点検委託料の 2 分の 1 を甲府市が負担していただいている収入でございます。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料、1 節農業集落排水下水道使用料でございますが、現年度分の収入済額は 117 万 8,422 円となっております。内容につきましては、使用世帯数 37 戸分の下水道使用料でございます。使用料金の状況でございますが、1 世帯当たりの基本料金が税抜きで 2,000 円で、1 人当たりの平均使用量が 220 円で試算しますと、4 人家族で 1 か月 2,880 円となります。

その他、過年度滞納分の使用料につきましては 4 万 7,060 円となっており、現在分納誓約

書等の取り交わしにより、納入をお願いしている状況でございます。

次に、3款県支出金、1項県補助金、1目農山漁村地域整備交付金、1節農山漁村地域整備交付金でございますが、収入済額170万円で、令和2年度に作成を予定しております、施設の長寿命化を目的とした農業集落排水施設最適化構想に関する施設の機能診断を実施したものでございます。

この事業につきましては、農林水産省所管の農山漁村地域整備交付金事業で100%の補助金により実施しているものでございます。

次に、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては、収入済額1,304万3,000円で、事務費繰入金と公債費繰入金でございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金でございますが、収入済額19万8,270円でございます。

次に、6款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入につきましては、収入はございませんでした。

決算書の286、287ページをお願いいたします。

令和元年度甲斐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書であります。

一番下の行、歳入合計の収入済額につきましては、1,738万7,756円となっております。

続きまして、歳出でございます。

決算書の294、295ページをお願いいたします。

決算参考資料につきましては、13ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01農業集落排水施設維持管理事業につきましては、支出済額953万682円となっており、財源内訳につきましては、国・県支出金が170万円、その他の540万円は一般会計繰入金で、残り243万682円は一般財源でございます。

主な内容につきましては、修繕費といたしまして、老朽化による沈殿槽の攪拌装置の交換工事費といたしまして443万8,500円と、施設の長寿命化を目的とする農業集落排水施設最適化構想の作成に伴います施設の機能診断業務委託の178万2,000円、その他維持管理に伴います光熱水費、保険料、保守点検委託料などがございます。

保守点検につきましては、有限会社ケイツーメンテナンスが行っております。点検内容といたしましては、各処理機材や沈殿槽、また、ブローアポンプ等の定期点検と、放流水の水質検査をそれぞれ年4回実施しております。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金、01元金につきましては、支出済額639万3,936円となっております。

財源内訳につきましては、その他といたしまして、639万3,000円は一般会計繰入金で、残り936円は一般財源でございます。

内容につきましては、準公営企業債10件分の償還元金でございます。

決算参考資料次のページの14ページをお願いいたします。

2款公債費、1項公債費、2目利子、01利子につきましては、支出済額125万8円となっておりまして、財源内訳につきましては、その他といたしまして、125万円は一般会計繰入金で、残り8円は一般財源となっております。

内容につきましては、準公営企業債10件分の償還利子であります。

次に、3款予備費、1項予備費、1目予備費、01予備費につきましては、予備費からの充当はございませんでした。

資料が変わりまして、別冊の決算審議資料の17ページをお願いいたします。

令和元年度末の決算状況の表でございます。

1番下の地方債現在高の表でございますが、令和元年度中に639万4,000円を償還いたしまして、令和元年度末の地方債現在額は2,590万1,000円となっております。

以上で農業集落排水事業特別会計の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は建設経済常任委員会であります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 歳入のところで、過年度分の農業集落、使用下水の使用料金4万7,000円。これは1件が恐らく滞納があって、さっき言ったように分納で送ってもらっているって言うんだけど。これ毎年これ入って、あとどれぐらいこれ残って、どういう対処になっているの。

○委員長（有泉庸一郎君） 広瀬係長。

○下水道総務係長（広瀬美和君） お答えいたします。

過年度分につきましては、今年度4万7,064円の入がありまして、繰越金につきましては、令和元年度と合わせまして22万4,072円になっております。30年度以前の分につきましては17万4,240円が滞納繰越となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あと17万ということなんだよね。そうすると、平均して毎年これ4万ぐらい入っちゃっているの、大体。どうなの、それ。

○委員長（有泉庸一郎君） 広瀬係長。

○下水道総務係長（広瀬美和君） 平均的には入っていないんですけども、滞納整理をいたしまして、こちらのほうから連絡をさせていただいて、その都度、ある一定の金額を入れていただくようにしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 前もね、ちょっと報告を受けて1件ということで、話があったんだけども。大変だと思うけれども、できるだけ納付してもらうように。やっぱり平等でなきゃうまくないんで。その辺はよく努力して、できるだけ納入していただけるように努力を、今後もしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

なければ委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第9号 令和元年度甲斐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第9号 令和元年度甲斐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

次に、認定第10号 令和元年度甲斐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括・歳出一括で行いたいと思います。

まず初めに、歳入について一括で説明を求めます。

寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） よろしくお願ひいたします。

それでは、下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。

決算書と決算参考資料ナンバー8と決算審議資料をお願いいたします。

まず、事業の概要でございますが、この下水道事業につきましては、昭和61年に事業認可を受け、平成5年度より一部供用開始をいたしました。令和元年度末の整備状況でございますが、処理区域面積、整備面積が1,265.3ヘクタールでございます。そのうち令和元年度に整備した面積が14.01ヘクタールでございます。全体計画の1,799ヘクタールに対しまず整備率につきましては70.3%という状況でございます。

それでは、決算の説明をさせていただきます。

決算書の297ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表をお願いいたします。

予算現額23億383万3,000円に対しまして、歳入額22億6,348万6,541円となっており、歳出額22億2,607万2,183円でございます。歳入歳出差引額につきましては3,741万4,358円で、本年4月からの公営企業会計へ引き継いでおります。

最初に、歳入でございます。

決算書の302ページから305ページをお願いいたします。

歳入の決算事項別明細書でございます。

1款分担金及び負担金及び負担金、1目下水道負担金、1節受益者負担金でございますが、収入済額5,745万3,200円ございまして、その右側、収入未済額につきましては42万5,100円でございます。この受益者負担金でございますが、供用開始された地区の全ての土地に対しまして、1平方メートル当たり310円を掛け、4期5年の20回でお願いするものでござい

ます。令和元年度の収納率につきましては99.27%でございます。

次に、その下、2節過年度分でございますが、収入済額51万5,000円で、不納欠損額が503万8,500円、収入未済額が185万4,600円でございます。不納欠損につきましては、死亡、行方不明、生活困窮などが主な理由でございます、該当者は66人でございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、1節下水道使用料でございますが、収入済額4億3,362万5,555円となっております。収入未済額につきましては9,696万456円でございます。収納率につきましては81.73%でございます。

次に、第2節の過年度分でございますが、収入済額717万2,291円で、不納欠損額が46万2,295円、収入未済額は208万6,071円となっております。不納欠損でございますが、主な理由といたしましては、行方不明、生活困窮、死亡などとなっております、該当者につきましては88名でございます。

次に、2項手数料、1目手数料、2節手数料につきましては、収入済額150万2,000円となっております、排水設備の確認検査手数料1件2,000円の656件分の131万2,000円と、排水設備指定店の登録手数料1件1万円の19件分の19万円でございます。

次に、2節の督促手数料につきましては、収入済額が2万4,100円で、1件100円の241件分でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費交付金、1節公共下水道費交付金につきましては、収入済額1億1,750万円となっており、公共下水道交付金の内訳として1億1,250万円と、その他、社会資本整備総合交付金の500万円でございます。補助基準額につきましては、2億3,500万円で、その50%の額でございます。また、社会資本整備総合交付金の収入済額500万円につきましては、防災安全交付金といたしまして、避難所周辺の既設管の耐震化を行うものでございまして、最終年度には下水マンホールトイレシステムを設置するための条件となっております。補助基準額につきましては、1,000万円でその50%の額でございます。

次に、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては、収入済額12億4,508万1,000円となっており、内容につきましては職員給与費、事務費、流域下水道建設改良費、公債費等の一般会計からの繰入金でございます。

次のページ、決算書304、305ページをお願いいたします。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金でございますが、収入済額258万8,035円でございます。

次に、6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金につきましては、収入はございませんでした。

次に、2目過料、1節過料につきましては、収入済額2万円で、排水設備工事における開始届の遅延など、1件の過料を徴収したものでございます。

次に、2項雑入、1目雑入、2節管渠移設補償料につきましては、収入済額30万5,360円で、県道拡幅工事に伴います下水道管の移設補償料でございます。

同じく3節雑入につきましては、収入はございませんでした。

次に、7款市債、1項市債、1目下水道事業債、1節流域下水道事業債につきましては、流域下水道建設負担金に伴う借入分でございます。収入済額につきましては、2,970万円となっております。

同じく2節公共下水道事業債につきましては、収入済額は3億6,800万円となっております。

以上、一番下の行、歳入合計の収入済額につきましては、22億6,348万6,541円でございます。

資料変わりました、別冊の決算審議資料18ページをお願いいたします。

下の地方債現在高の表でございますが、令和元年度中に3億9,770万円の借入れを行い、9億8,513万8,000円を償還いたしましたので、令和元年度末の地方債現在高は128億1,916万7,000円となっております。借入れ件数につきましては296件でございます。

決算書298、299ページに戻っていただきまして、令和元年度甲斐市下水道事業特別会計歳入歳出決算書でございます。

一番下の行、歳入合計の歳入済額につきましては22億6,348万6,541円でございます。

以上で下水道事業特別会計の歳入の説明を終わらせていただきます。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は建設経済常任委員会です。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これで歳入について終了します。

次に、歳出について一括して説明を求めます。

寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 続きまして、よろしく願いいたします。

歳出でございます。

決算書は306ページから、309ページになります。決算参考資料につきましては15ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、01 下水道関係職員費でございますが、支出済額6,152万5,193円となっており、財源内訳につきましては、その他といたしまして一般会計繰入金の6,152万5,000円と、残り193円は一般財源となっております。内容につきましては、下水道課職員8名分の人件費でございます。

同じく03下水道総務事務費でございますが、支出済額5,310万3,769円となっており、財源内訳につきましては、市債の300万円は公共下水道事業債であり、その他といたしまして、一般会計繰入金の2,451円と、残り2,559万3,769円は一般財源となっております。主な内容といたしましては、上から6段目になります。事業計画変更協議図書作成業務委託や下水道部長給与負担金、また公営企業会計システムの共有負担金などで、そのほか一番下の行になりますが、消費税及び地方消費税の納付金が主なものとなっております。この納付金につきましては、年度をまたいだ分割納付となっており、前年の分と今年度予定分の中間納付額となっております。

1枚めくっていただきまして、次のページ、16ページをお願いします。

04受益者負担金徴収費でございますが、支出済額761万5,939円につきましては、全て一般財源でございます。主な内容につきましては、一括納付報奨金と郵送料等でございます。この受益者負担金につきましては、通常年4回5年の20回分割であります。5年間分を一括納付いたしますと19.2%、4年分を一括納付いたしますと15%と、5年から1年の年分に応じた報奨金を交付しているものでございます。

次に、05下水道使用料徴収費でございますが、支出済額4,410万5,939円となっておりまして、財源内訳につきましては全て一般財源となっております。主な内容につきましては、下水道使用料、徴収業務委託経費でございます。竜王・双葉地区につきましては甲斐市上水道課へ、敷島地区につきましては甲府市上下水道局へ委託しております。

次に、2款事業費、1項流域下水道費、1目流域下水道費、01流域下水道建設費でございますが、支出済額3,782万3,709円となっております。財源内訳につきましては、市債といたしまして流域下水道事業債の2,970万円と、その他といたしまして一般会計繰入金の812万3,000円であり、残り709円は一般財源となっております。この事業は釜無川流域関連の4市3町によります負担金により運営されているものでございまして、負担率につきましては計画汚水量と計画処理人口により算出され、甲斐市の負担率につきましては全体の27.9%でございます。

同じく02流域下水道維持管理費でございますが、支出済額3億4,601万2,431円となっております。財源内訳につきましては、全て一般財源となっております。内容につきましては、流域下水道に支払う維持管理負担金で、こちらも山梨県により計画汚水料と単価63円を掛け、さらに消費税を加算した額から前年度の余剰金などを控除して算出されたものでございます。

次に、2項公共下水道費、1目公共下水道費、01公共下水道建設費でございますが、支出済額4億2,553万5,944円となっております。財源内訳につきましては、国・県支出金の1億1,750万円は社会資本整備総合交付金で、市債の2億8,600円は公共下水道事業債で、残り2,203万5,944円は一般財源でございます。主な内容といたしましては、管渠布設工事が15工区、実施設計業務委託が4路線、公共汚水ます設置工事が63か所などとなっております。この中には、甲斐市下水道総合地震計画に基づきますマンホールトイレシステムの設置事業といたしまして、次年度以降に工事を予定しております竜王西小学校周辺の実施設計業務委託費などが含まれてございます。

また、工事の際、指標となります上水道管の移設補償料でございますが、竜王・双葉地区につきましては甲斐市上水道課に、敷島地区につきましては甲府市水道局に、合計8か所の移設補償料を支出してございます。

次のページ、18ページをお願いいたします。

02公共下水道維持管理費でございますが、支出済額1,970万9,029円となっております。財源内訳につきましては、その他といたしまして一般会計繰入金の28万円と、管渠移設補償料の30万5,360円でございます。残り1,912万3,669円は一般財源となっております。主な内容といたしましては、市内21か所のマンホールポンプの電気料と維持管理の委託料や塩登橋ポンプ場のポンプ交換工事、下水道台帳管理システムの保守点検委託料、管内テレビカメラの調査委託料などがございます。

次に、3款公債費、1項公債費、1目元金、01元金でございますが、支出済額9億8,513

万7,726円となっております。財源内訳につきましては、市債の7,900万円の公共下水道事業債と、その他といたしまして一般会計繰入金の9億613万7,000円でございます。残り726円につきましては一般財源となっております。内容につきましては、下水道事業債の償還元金でございます。

次のページ、19ページをお願いいたします。

3款公債費、1項公債費、2目利子、01利子でございますが、支出済額2億4,550万2,504円となっております。財源内訳につきましては、その他といたしまして一般会計繰入金2億4,420万6,000円で、残り129万6,504円が一般財源となっております。内容につきましては、下水道事業債の償還利子でございます。

最後に、4款予備費、1項予備費、1目予備費、01予備費につきましては、予備費からの充当はございませんでした。

ここで、資料変わりました。別冊の決算審議資料の18ページをお願いいたします。

令和元年度末の決算状況の表でございます。

一番下の地方債現在高の表であります。令和元年度中に9億8,513万8,000円を償還いたしました。令和元年度末の地方債現在高は128億1,916万7,000円となっております。

また、歳入歳出それぞれの詳細につきましては、ご確認をお願いいたします。

以上で下水道事業特別会計の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 所管です。どうぞ。

○委員（松井 豊君） 18ページですが、管内テレビカメラとあるんですが、これは何機ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 杉田係長。

○下水道施設係長（杉田博一君） お答えします。

甲斐市においてはカメラは持っていないような状況でありますので、全て委託業者のほうに委託しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） カメラは固定されたものなのか、それとも移動していくものなのか、ちょっと参考に。

○委員長（有泉庸一郎君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） ちょっと分かりづらくてすみません。

管内テレビカメラという調査でして、今施工した下水道の中を、コードのついたカメラがずっと入って行って、中にひびが入っているかとか、何かそういった異常があるかどうかというのを検査するやつです。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ所管以外の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 16ページの受益者負担金徴収というところで、一括の補償金ということで年4回で、それぞれ回ごとに、負担というか、報奨の割合が違うということなんだけれども、その回数ごとと、その報奨金の全額、どれぐらい報奨金として出しているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 一括納付報奨金ということですので、ここにある731万3,400円というのが全部の合計額です。あと、その詳細ということですかね。

○委員（内藤久歳君） 詳細、詳細。4回がどれぐらいかということ。

○委員長（有泉庸一郎君） 広瀬係長。

○下水道総務係長（広瀬美和君） お答えいたします。

5年分といたしまして700万5,240円、4年分といたしまして22万2,290円、3年分といたしまして7万5,870円、2年分が630円、1年分といたしまして9,370円となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 報奨金の件数はどれぐらいあったの、全部で。

○委員長（有泉庸一郎君） 広瀬係長。

○下水道総務係長（広瀬美和君） 件数といたしましては193件となっております。

○委員（内藤久歳君） 193件、はい、分かりました。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） こんにちは。

私、どの項目どうのという前に、この下水道については、将来、上水との公営企業に移行みたいな形になっていったときに、この決算内容の、この借金の状態を、このまま維持できていくのかどうか、これが非常に不安で。今、まだ本管の埋設も70%と言っている中で、これが将来的に、例えば公債費、繰入金をやって市債をやって借金を返して、これにまた利子がついて、そこのところ辺を、やっぱり根本的に借換えを考えたり、いろんなことをして、経費の削減というものをやっていかないと、公営企業会計に移れないという気がするのね。まだまだこれから、まだ30%やらなきゃいかんということになっていくと、これどうかな。難しいんじゃないかなという感じはするんだけども。

○委員長（有泉庸一郎君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 今後の下水道事業についてのお話でございますが、ご存じのとおり、今年4月に下水道事業につきましては、この下水道特別会計から、下水道事業会計、企業会計のほうに移行になりました。

今の現状を引き継いで、取りあえず移行になったということで、先ほど言ったように、借金とかそういったものはそのまま引き継いでおります。

今後、やはり企業会計でございますので、経営戦略等を立てた中で今後どうするのか、料金についてはどうするのか、ということを検討して、皆さんにご報告させていただきたいと思っておりますので、その分よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 最終的には、これ甲斐市は甲斐市だけとか、いわゆるエリアだけの問題じゃない。これは全国の問題だからね。

やっぱり、国・県からの莫大な金が下りてこないといけないということに直結する話だと思うんだよね。そうすると、例えば政治力の強いところがたくさん持っていったけど、こっちにはあんまりこなかったみたいなことになっちゃうと、やっぱり平等性を欠くかわりに、国民の負担の平等性まで不平等になっちゃう。そういうところ辺を、やっぱりもっと基本的に国と、国はなるだけ出たくないというのは分かるんだけど、出してもらわなきゃできないことは確実なんだから。

そこのところ辺を、定年退職した後、もうあとは知らんよという話じゃ困るから。よ

ろしく頼みたいんだけどね。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林部長。

○上下水道部長（小林信生君） 一介の市職員として、なかなかお答えするのが難しい問題でございますが。一応、今年度から公営企業会計に移行したということでございますが、あくまでも会計の方式に移行しただけで、何ら事業的には変わるものではございません。

ご指摘のとおり、約半分は公債費の償還というような形の中の事業でやっておりまして、赤字経営というような格好になっております。

ただ、こちらの償還のほうについては、全てが市の持ち出しではございませんので、元金及び利子の償還金については、国のほうで、交付金で手当てをしてくれるという形があってやっております。

委員さんの言うとおおり、国が出さんよとなると大変なことになってしまうんですが、その辺については、県及び下水道事業についても全国的な下水道協会とかそういうところもあります。それを通じて国会議員等々とはお話をすることがございますので、あくまでそういうほうも活用して、活用という大変ですが、使わせていただいて、より一層厚く下水道事業、せめて全て整備率100%なるくらいまでは、頑張っていきたいなと思っております。

では、その辺で力を入れたいと思いますので、ご理解よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、15ページの事業計画変更協議図書の関係というのは、今の会計の変更の関係ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） ちょっと分かりづらい名称で申し訳ございません。

事業計画変更協議図書ということで、下水道事業は5年に一遍事業の見直しを行っております。それと同時に国の認可を取って、その年その年の補助金の申請をしているような状況で事業を行っております。そのちょうど切替えの年が、この去年の令和元年度だったということで、5年分の見直しを行っております。

具体的に見直しの内容といたしましては、特に開発とかで、下水道エリアの境みたいなどころを開発すると、その部分をエリアを取り込んだり、逆に低くてとても維持管理が大変だというような場所については、そういったところを維持管理から外したいというようなところは、事業エリアから除いたりということで、5年の、市の中の全体を見直した中で、今後

5年間の事業を進めていく、要はその事業エリアの見直しを行った業務委託でございます。
以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 最後にすみません。富竹新田地域は順調ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 富竹新田地域につきましては内容を説明させていただきますと、これまで進めていなかったというのが、田富町敷島線という県道を今整備しておりまして、まずそこで分断されてしまうということで、そのできた状況を見ながら、そこへ接続していくというようなことで、どうしてもそこの部分が後回しになっていたのが現状でございます。

今、ご存じのとおり都市計画課のほうでもご報告があったとおり、田敷線のほうが進んできましたので、それに合わせてうちのほうも来年、再来年と、富竹新田のほうの中をやっていくと。今回この事業認可の中に富竹新田も入れてございますので、そこら辺は大丈夫でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ委員の質疑を終了します。

これで歳出について終了いたします。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第10号 令和元年度甲斐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第10号 令和元年度甲斐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩を取ります。どのぐらい取ればいいですか。では3時10分まで。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時09分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開いたします。

次に、認定第7号 令和元年度甲斐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

また、説明及び質疑は簡潔にお願いいたします。

それでは、歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

望月上水道課長。

○上水道課長（望月新路君） お疲れさまです。今日はよろしく申し上げます。

それでは、甲斐市簡易水道事業特別会計の決算についてご説明させていただきます。

簡易水道事業は、本市の北部地域3地区の水道事業を行っているものです。令和元年度末の状況でございますが、給水人口は913人、前年度末と比べますと22人の減となっております。

決算書は257ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表でございます。

予算現額8,930万3,000円、歳入額8,873万6,090円に対し、歳出額8,316万3,593円で、差引額が557万2,497円となり翌年度への繰越しとなります。例年より繰越額が多くなっておりますが、令和2年度から公営企業会計への移行に伴いまして、3月末で打切決算としたためのもので、令和元年度事業費の未払分、約480万円が含まれております。これにつきましては令和2年度に未払金として処理することになっております。

それでは、歳入でございます。

決算書の262、263ページをお願いします。

歳入決算事項別明細書ですが、1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目簡易水道負担金、1 節加入金は収入がありませんでした。

2 節工事負担金142万4,520円は、上福沢地内の消火栓設置等工事に関わる負担金でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目簡易水道使用料、1 節簡易水道使用料1,601万87円は、3 地区合わせて525戸の使用料でございます。収入未済額の16万1,625円でございますが、21人の未納がございましたが、現在19人を徴収し、あと残り2人となっております。収納率は3月末時点で99%です。現在は99.86%となっております。なお、使用料の調定額は、平成30年度と比較しますと約144万円の減額となっております。主な要因は、給水人口の減少やゴルフ場の簡易水道使用料が減ったことが原因と考えます。

次に、2 項手数料、1 目簡易水道手数料、1 節簡易水道手数料8,100円は使用料の督促手数料81件分でございます。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金の収入済額6,358万4,094円につきましては、職員給与、事務費、建設改良費及び公債費への繰入金となっております。

次に、6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節繰越金の196万4,438円は、前年度からの繰越金です。

次に、7 款諸収入、1 項預金利子、次ページになりますが1 目預金利子、1 節預金利子1,000円は配当された預金利子です。

2 項雑入、1 目雑入、1 節雑入14万3,851円は、平成30年度の消費税の還付金であります。

8 款市債、1 項市債、1 目簡易水道事業債、1 節簡易水道事業債の560万円は、公営企業会計への移行に伴う事務費に充てる市債150万円、それから令和元年度4件の機械等の更新工事を行いましたので、それに充てる市債410万円であります。

歳入合計、歳入済額は8,873万6,090円となりました。

引き続きまして、歳出をお願いします。

決算書は266ページからとなりますが、決算参考資料ナンバー8において説明いたします。

2 ページをお願いします。

1 款事業費、1 項事業費、1 目一般管理費、ナンバー01一般管理関係職員費、支出済額695万2,937円、財源内訳のその他は一般会計繰入金です。事業内容は、関係職員1名分の

人件費となっております。

ナンバー02一般管理費、支出済額2,611万8,562円、財源内訳は市債560万円、その他786万6,620円は一般会計繰入金、工事負担金及び手数料となっております。一般財源の1,265万1,942円は簡易水道の使用料繰越金及び諸収入であります。事業内容につきましては、施設の電気料、漏水等修繕料、漏水等が5件ありました。機械の計器の修繕で2件行いまして、その支払いとなっております。あと電話回線使用料等でございます。

次に、通年業務としての委託関係ですが、水質検査3か所、施設保守点検、検針委託、その他検定満期に伴う交換委託、水源等の除草委託等の支出となっております。

次に、工事関係ですけれども、減圧弁更新工事（第6減圧井）、清川浄水場PAC次亜貯留タンク更新工事、消火栓設置工事ほか、6件の工事を行いました。

負担金としましては、簡易水道協会に1,000円、水道事務所を間借りしている形になっておりますので、その事務費等で40万円を負担しております。簡易水道事業の公営企業移行に伴う会計システム改修事業負担金として水道事業会計に支出したのになります。

2款公債費、1項公債費、1目元金、ナンバー01元金、支出済額4,152万8,185円。財源内訳のその他は一般会計繰入金です。事業内容は簡易水道事業債9件の元金償還金であります。令和元年度末の残高は2億4,910万1,641円となっております。

3ページをお願いいたします。

2款公債費、1項公債費、2目利子、ナンバー01利子、支出済額856万3,909円、財源内訳その他は一般会計繰入金です。内容は元金と同様、簡易水道事業債9件の償還金利子となります。

4款予備費、1項予備費、1目予備費、ナンバー01予備費につきましては、支出がございませんでした。

以上となります。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は建設経済常任委員会であります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第7号 令和元年度甲斐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第7号 令和元年度甲斐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を終了します。

次に、認定第12号 令和元年度甲斐市水道事業会計決算認定の件を議題とします。

なお、水道事業報告書及び水道事業決算書についての説明及び質疑は一括で行いたいと思います。

それでは、水道事業報告書及び水道事業決算書について一括で説明をお願いいたします。

小林上下水道部長。

○上下水道部長（小林信生君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度甲斐市水道事業報告をさせていただきます。

こちらの水道事業決算書のほうをお願いいたします。

16、17ページになります。

それでは、1、概況（1）総括事業の事業状況でございます。

本市の水道事業は、基本理念であります、「かけがいのない安全でおいしい水をいつまでも」を実現させるため、引き続き事業を展開しているところでございます。

また、健全な経営を維持できるよう、昨年6月検針分から料金の引上げを実施させていた

だき、これにより令和元年度の給水収益は前年度に比べ約18%増収の7億5,300万円あまりとなりました。

建設改良事業のうち、配水管整備事業においては、基幹管路の耐震化工事66メートル、老朽管の布設替え工事を約2,100メートル実施しております。

また、施設整備事業においては、片瀬系統機電設備改修工事や第17水源取水ポンプ更新工事を実施しております。

今後も計画的に更新工事を行ってまいりたいと考えております。

次に、給水状況であります。令和元年度の年間有収水量は約590万立方となり、前年度より減少しているところでございますが、漏水量等が減少したことから、有収率は1.33%アップとなる89.13%となりました。なお、給水人口が56人増の5万5,485人、給水栓数は262栓増の2万5,001栓となっております。

経営状況のア、収益的収入及び支出でございます。

まず、収益的収入の総額は9億900万円余りとなり増収となっております。これは、先ほど説明いたしましたとおり、料金改定による給水収益が増収となったことによりです。また、その他の収益は、ほぼ前年並みとなっております。

また、収益的支出の総額も、前年度並みの6億7,600万円余りとなっており、収益的収入と収益的支出の差引額が当年度純利益となりますが、令和元年度の純利益は2億3,300万円余りとなり、前年度に比べ1億800万円余りの増額となっております。

次に、イ、資本的収入及び支出の資本的収入の総額は5,700万円余りであります。

また、資本的支出の総額は3億600万円であり、収入及び支出も前年度より1,000万から2,000万円減額したところでございます。支出に対する収入の不足額、2億4,800万円余りは、損益勘定留保資金等で補填をいたしております。

ウ、消費税及び地方消費税は、約2,041万円となっております。

以上、事業報告の総括事業の説明とさせていただきます。

なお、この次からの詳細説明については、担当課長になります望月上水道課長よりさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 望月上水道課長。

○上水道課長（望月新路君） それでは、決算書の詳細につきまして説明させていただきます。

部長が説明した内容と、若干重複するところがございますが、ご了承願います。

それでは、引き続きまして、決算書18ページをお願いいたします。

(2) 議会議決及び認定事項ですが、水道事業会計補正予算の案件が5件、条例の一部改正の案件が3件、令和2年度水道事業会計予算について1件、平成30年度甲斐市水道事業会計決算認定の件1件、計10件上程させていただきました。

(4) 職員に関する事項についてですが、令和元年度正職員が8月末から1人増員となっております。

2、工事、(1) 建設改良工事の概況ですが、篠原地内の配水管布設替え工事ほか4件、延長合計1,111.4メートルの工事を行いました。

基幹管路耐震化工事につきましては、万才配水区で1件、地域災害支援病院であります竜王リハビリテーションにつながる管路、延長合計66メートルの工事を行いました。基幹管路の耐震化率につきましては、令和元年度末で85.6%となっております。残り約2,200メートルについては、計画的に進めてまいります。下水道受託工事については、延長合計1,002.8メートルの工事を行いました。

19ページをお願いします。

(2) 量水器取付けの概況についてですが、検定満了に伴う取替え分が3,787個ありました。

(3) 漏水状況の概況ですけれども、本管の漏水が10件、給水管の漏水が87件、制水弁の漏水が11件、合計109件ございました。平成30年度は81件でしたので、約30件、漏水が増えた形になっております。

それでは、20ページをお願いします。

3、業務の(1) 業務量についてですが、給水人口等は先ほど部長が説明いたしましたので省きまして、表の下から2行目、供給単価につきましては、6月検針分から料金を値上げさせていただきましたので、昨年より20%アップしまして、127円になりました。

(2) 事業収入に関する事項は税抜きの金額となっております。営業収益が8億424万1,251円で、平成30年度に比べ1億1,684万3,280円増収となっております。要因としましては、昨年6月検針から料金を値上げさせていただいた関係で、給水収益が1億1,754万2,315円増収となっております。

(3) 事業費に関する事項は、営業費用6億7,168万5,511円で、平成30年度に比べ217万5,649円の増額となっております。合計で見ますと6億7,605万5,671円で、昨年度に比べ103万2,270円の増額となりました。

21ページをお願いします。

4、会計、（1）重要契約の要旨としまして、1件300万円以上の設計委託、工事をまとめてあります。こちらのほうは後でご覧いただきたいと思います。

22ページをお願いします。

（2）企業債の概況については、年度当初の現在高が5,934万2,419円で、1,316万6,272円を償還いたしまして、年度末残高は4,617万6,147円となっております。内容は財務省財政融資資金が4件、公営企業金融公庫が2件、計6件ありまして、令和元年度に財務省財政融資資金1件の償還が完了しましたので、残り5件となっております。

5、附帯事項、（1）給水工事の概況ですが、新設工事が315件、増設改造が56件、その他38件、合計409件でした。平成30年度の合計が473件でしたので、64件減っております。

23ページ以降の水道事業会計決算補助金明細書につきましては、説明は省略させていただきます。

それでは、前に戻りまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

令和元年度甲斐市水道事業決算報告書、（1）収益的収入及び支出についてですが、先ほど20ページで説明いたしました（2）事業収入に関する事項、（3）事業費に関する事項の金額の税込の金額となっております。

まず、収入の部、第1款水道事業収益、3ページの決算額の欄を見ていただきたいと思いますが、9億7,431万5,691円で、内訳としましては、第1項営業収益の決算額8億7,128万8,627円。第2項営業外収益では、決算額1億302万7,060円。結果、収入の部は1億2,079万4,902円の増収になりました。平均27%の料金改定によりまして大幅な増収となりました。

第2項営業外収益の210万円の補正につきましては、人件費の児童手当の42万円と福島県相馬市へ龍王源水を支援したため、その分を補填するため2万4,000本を製造し、その収益分として168万円を補正させていただいたものです。

それでは、支出の部になります。

第1款水道事業費用、こちらも3ページの決算額の欄をご覧いただきたいと思いますが、7億1,948万9,330円でした。内訳としましては、第1項営業費用の決算額が6億9,568万5,715円。第2項営業外費用の決算額が2,330万7,527円。第3項特別損失の決算額が49万6,088円。第4項予備費はゼロ円です。結果支出の多くは昨年に比べ717万693円の増額となりました。

第1項の営業費用で約3,000万円の不用額が生じておりますが、水道施設運転管理等業務委託の契約差金893万8,000円と、あと動力等の生産分としまして1,415万円などの還付金が

ありましたので、その合計としまして236万円が主な不用額となっております。

補正予算額につきましては、第1項営業費用の771万3,000円は人件費関係が652万1,000円、龍王源水の出庫費用として108万円など増額補正をさせていただきました。

第2項の営業外費用の補正額550万円、予備費支出額の289万9,000円は消費税が不足したため、補正や充用をさせていただきました。流用の80万8,000円は相馬市への給水活動に必要な費用を流用したものです。なお、相馬市へ支援しました龍王源水の費用、それから職員の給水活動支援にかかった宿泊費等の費用満額約117万円ですけれども、そちらにつきましては水道事業分として入金となっております。ただ、令和2年度の収入として処理をさせていただきます。

収支につきましては、2億5,482万円6,361円となっております。

それでは、支出の内容につきましては、決算参考資料ナンバー8の4ページをお願いいたします。

1款水道事業費用、1項営業費用、ナンバー01源水及び浄水費、支出済額1億5,623万9,824円、財源は一般財源、水道使用料等であります。事業の内容は、水道施設の運転管理等の業務委託費、業務委託の会社は株式会社ウォーターエージェンシーに委託しております。水道施設の維持、修繕費は第6水源、西八幡の配水場になりますけれども、取水流量計の修繕など4件や施設の除草費用として支出しております。塩川ダム受水費は、峡北地域広域水道企業団より、日量950立米受水しておりますので、その受水費、あとは諸経費ということでございます。

ナンバー02配水及び給水費、支出済額9,092万8,537円、財源のその他45万6,000円は、一般会計からの補助金、児童手当金であります。あとは一般財源の水道使用料等です。事業内容につきましては、施設工務係、給水係の職員6名分の人件費、検定満了量水器取替え業務関係、これは先ほど説明した3,787個の取替えを行いました。消火栓点検業務委託は、市の消防団に委託しているものです。休日夜間待機業務委託につきましては、甲斐市の管工事組合のほうをお願いしているものです。漏水等修繕関係では112件対応いたしました。その他、土木積算システムほかリース料、事務経費になります。

ナンバー03受託工事費はございませんでした。

5ページをお願いします。

ナンバー04業務及び総係費、支出済額1億3,281万265円、財源のその他1,042万円は下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計からの負担金であります。あとは一般財源です。事

業内容につきましては、部長及び課長と上水道総務係職員合計5名の人件費、収納業務委託につきましてはフジ地中情報株式会社に下請しております。料金・会計システム経費、昨年は元号の改正や料金改定を行いましたので、それに伴うシステム改修と補修になります。簡易水道事業・下水道事業公営企業化に伴う会計システム改修業務委託、それから料金収納手数料とコンビニ収納経費につきましては銀行等に支払うものです。印刷製本費、通信運搬費等は請求書等の印刷とその発送に伴う郵便料となります。あとは庁舎管理事務経費であります。

ナンバー05減価償却費、支出済額3億464万6,443円、財源は全て一般財源です。事業内容は、有形固定資産減価償却費です。

ナンバー06資産減耗費、支出済額1,105万4,416円、財源は全て一般財源です。事業内容は、構築物等除却費及び棚卸資産減耗費です。

ナンバー07その他の営業費用は6,230万円、これにつきましては配車した公用車のリサイクル料です。

6ページをお願いします。

1款水道事業費用、2項営業外費用、ナンバー01支払利息、支出済額179万1,586円、財源は一般財源です。事業内容は、事業者用の利子償還金であります。

ナンバー02災害対策費、支出済額110万5,141円、財源は一般財源です。事業内容は、福島県相馬市への給水活動経費、それから、貯水袋のウォータータンクにつきましては年度末に品質を確認するため6リットル用を6袋、10リットル用を1袋出庫いたしました。

ナンバー03雑支出につきましては、支出はございませんでした。

ナンバー05消費税、支出済額2,041万800円、財源は一般財源です。事業内容は、消費税を納付したのになります。

次に、1款水道事業費用、3項特別損失、ナンバー04過年度損益修正損は、支出済額49万6,088円で、財源は一般財源です。事業内容は、過年度還付金等であります。

ナンバー05その他特別損失は、支出はございませんでした。

7ページをお願いします。

1款水道事業費用、4項予備費、ナンバー01予備費の支出もございませんでした。

それでは、もう一度、決算書の4ページ、5ページをお願いします。決算書の4ページ、5ページです。

(2) 資本的収入及び支出についてです。

収入の部、第1款資本的収入、5ページの決算額の欄になりますけれども、5,771万9,252円で、内訳としましては、第3項負担金の決算額が2,455万9,252円で、昨年度に比べ1,477万5,842円の減収となっております。

第8項加入金の決算額は3,316万円で、昨年度に比べ632万4,800円の減収となり、結果2,110万642円の減収となりました。

支出の部、第1款資本的支出、決算額は3億659万4,008円で、内訳としましては、第1項建設改良費の決算額が2億9,342万7,736円で、昨年度より752万7,374円の増額、第2項の企業債償還金の決算額は1,316万6,272円で、昨年より1,630万7,670円の減額となり、結果、資本的支出は昨年度の決算額に比べ878万305円減額となりました。

それでは、補正の欄の140万円につきましては、公用車の購入費としまして補正をさせていただきます。

なお、5ページになりますけれども、支出の表の下に記載しましたとおり、資本的収入額の5,771万9,252円に比べまして、資本的支出額が3億659万4,008円と、2億4,887万4,756円不足するため過年度分損益勘定留保資金、それから当年度分損益勘定留保資金、それから当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から補填をさせていただきます。

それでは、支出の内容につきましては、決算参考資料のナンバー8の8ページをお願いします。

まず、1款資本的支出、1項建設改良費、ナンバー01建設工事費、支出済額1,042万5,200円、財源内訳のその他86万4,500円は、一般会計からの負担金で、あとは一般財源です。事業内容につきましては、配水管布設工事設計業務委託、これにつきましては、田富町敷島線と新町本線の2路線、消火栓撤去工事は防災危機管理課からの依頼により団子新居地内の消火栓を1基撤去いたしました。

ナンバー02改良工事費、支出済額2億867万2,900円、財源内訳のその他208万3,312円は下水道工事に伴う工事負担金で、ほかは一般財源になります。事業内容につきましては、配水管布設替工事設計業務委託、それから基幹管路耐震化工事1か所、配水管布設替工事5件ですね、下水道工事に伴う配水管布設替工事6本等でございます。

ナンバー03量水器費、支出済額63万8,580円、財源は全て一般財源です。事業内容につきましては、新規に出庫した量水器371個分の費用です。こちらは取替えではなく、あくまでも新規に加入いただいたものの量水器の費用でございます。

ナンバー04固定資産購入費、支出済額7,369万1,056円、財源は全て一般財源です。事業

内容の送水ポンプ更新工事は下今井水源の送水ポンプ2件、取水ポンプ更新工事は駒沢第17水源の取水ポンプ3基、配水ポンプ更新工事は双葉東小配水池の配水ポンプ1基、機電設備改修工事は片瀬系統機電設備改修工事の1カ所、その他車両を購入しております。

9ページをお願いします。

1款資本的支出、2項企業債償還金、ナンバー01企業債償還金、支出済額は1,316万6,272円、財源は全て一般財源です。事業内容につきましては、企業債6件分の元金償還金です。

次に、棚卸資産購入限度額、ナンバー01棚卸資産購入限度額は、支出済額338万6,318円、財源は全て一般財源です。事業内容につきましては、備蓄用飲料水龍王源水の5万7,600本製造、それから量水器が366個、貯水袋6リットル用を100袋購入いたしました。

誠にお手数をかけて申しわけありませんが、再び決算書の6ページをお願いします。

6ページ以降の詳細の説明につきましては省略させていただきますが、6ページの損益計算書をお願いします。

税抜きの金額となっておりますが、下から4行目、当年度純利益につきましては2億3,329万7,066円を確保したところであります。この純利益が、9ページの令和元年度甲斐市水道事業剰余金処分計算書(案)の表の未処分利益剰余金となりまして、全額建設改良の積立金に充てさせていただくことをご了承願いたいと思います。

純利益につきましては、昨年比べ約1億800万円増となりましたが、水道施設の老朽化に伴う更新工事等に利用させていただき、健全な経営のためにも収入や支出のバランスを考慮して事業のほうを実施していく考えであります。

説明については以上となります。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長(有泉庸一郎君) 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は建設経済常任委員会です。

質疑ございませんか。

五味委員。

○委員(五味武彦君) 改めてお伺いしたいんですけども、今回その給水収益ですか、上がった、要の原因は料金改定によるものということなんだけれども、去年の6月からスタートしていると思うんですよ。その際に、改めて聞くんですけども、市民からの問合せ、用途はどうするのかとそういう説得材料はあったにせよですね、市民からの問合せもしくはクレ

ーム、拒否というようなことがありましたか。

○委員長（有泉庸一郎君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 確かにそういう料金改定に伴う理由とか、あと問合せ、どういう使い道をするのかという問合せはございました。ただ、職員が全て対応するというだけでもなくて、件数的には少なかったと思います。それは水道だよりとか、広報等で周知した影響かなと考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 公共のものでありますから、ライフラインでありますから、拒否したところで生活できないというような弱みもあるんだけれども、ぜひこの部分はいろんな形で使って将来に残すとかいうことの予備のため、布設替えであるとか、耐震化とかいろんなものに使っていただきたいんですけども、それ聞いて安心したんですけども、もう一つよろしいですか、委員長。

○委員長（有泉庸一郎君） はい、どうぞ。

○委員（五味武彦君） 消費税のことでちょっとお伺いしたいと思うんですよ。

これは事業報告書の一番最後に出ているんですけども、2,041万円になっていますよね。これは去年の11月から、確か上水道も消費税上がったと思うんですよ、その清算分というのは含まれているんですか。もし、含まれていないとすれば、いつからその影響が出てくるのか、いつ払うのか、これちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） お答えします。

基本的には税率が変わったときに申告をしておりますので、変わった時点でその都度売上げの消費税分と、こっちのほうで仕入れた分の消費税、相殺をして申告をしている形になっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 消費税はあとで清算して支払いという格好になろうかと思うんですよ。例えば、3月31日で締めて、すぐそれが消費税を幾らかということは判定できないと思うんですよ。何カ月間後に清算するということなんだけれども、そうするとこれの2,041万円の中にどのくらいが入っているかということは分からないでしょうね。考え方でいいです。

幾ら残っているかじゃなくて、考え方で結構です。

○委員長（有泉庸一郎君） 鷹野係長。

○上水道総務係長（鷹野美穂君） 清算は6月に行っているんですけども、それぞれ収入が、去年でいいますと、9月までは8%、それ以降が10%、ただし龍王源水のように、ペットボトル水は軽減税率の効いた8%、それぞれの収入に応じまして、まず所得税を私どものほうで計算しまして、それからあとは工事等に充てた支出に使った部分ですね、そちらを相殺して、こちらの金額を割り出しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、いつ反映するかというのは、ちょっと定かに言えない部分があるのかな、どうなんでしょう。10月からの3月までの消費税のアップというのは、今年の6月に清算するということなのかな、どうなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 鷹野係長。

○上水道総務係長（鷹野美穂君） もう既に収入があった時点で何%の消費税かというものは、こちらのほうで把握しておりますので、それに応じて収入をもう色分けしているんですよ。9月30日までとか、うちが検針で10%へ上げる前までのものは幾らの消費税、全てそれを収入を全部個々に分けて清算しておりますので、消費税自体がもう変わったものも全て反映しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そういうことか。じゃ、確認しますけれども、2,041万円という消費税は消費税アップの部分も含まれている金額ということによろしいんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 鷹野係長。

○上水道総務係長（鷹野美穂君） はい、そのとおりです。

○委員（五味武彦君） 了解です。以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。所管の委員の質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、次に所管以外の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 決算書の19ページで、先ほどの漏水修理の概況というところで、81

件が今年199件に増えたという報告があったんだけど、これについては大体例年その80とか100ってこの辺で毎年同数ぐらいの漏水状況が推移しているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 件数的には大体そのような100件前後の件数がございます。例えば、平成29年につきましてはちょっと多かったんですけども134件、平成30年度が81件、令和元年度が109件というような件数となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、漏水が出た場合、修理はするんですけども、その内容というか、その辺のところはどんな内容なんですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 特に給水管の漏水がこの表を見ても多いんですけども、主に研磨を、メーター交換をするときに、要は漏水が分かるというのが件数が多くてですね、要は、市で管轄している部分の漏水を発見して直すというケースが主に多くなっております。

〔「何言っているのか分からない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 小林部長。

○上下水道部長（小林信生君） 表を見てもらうと、本管自体が割れたのが11件ですね、そこから各家庭に延びている給水管というのがありまして、メーターより本管が道路側の分については水道事務所の上水道課の管理をするということになっていきますので、その漏水があったと。その分かる機会が、8年に1回のメーター交換やっていますが、その業者がメーターを交換に行ったとすると、メーターボックスの中がやけにぬれているとか、そういう外してみたらこっちからシューシューいっているよとか、いう件数が結構多くて、この87件の内ほとんどがそういうのです。途中でばんといって、もれているから直してきてくれというのはほとんどないです。そういうメーター交換をするときに、その水道業者さんが行って見たら、ちょっとおかしいよという形なので調べたらという形の中で、3,000個以上交換しますのでその内の中で100件ぐらいそういうのが出てくるというところがございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは分かりました。

本管の11件というのは、本管の場合はどこか検査をしてとか、発見の状況だよ、どんな状況でこれは分かったの、本管の場合。

○委員長（有泉庸一郎君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 本管につきましては、市民の方から水が湧いているよというよ
うな報告がほとんどなんですけれども、あとはうちのフジ地中情報さんのほうで漏水の検査
も年間ある程度範囲を決めましてやっていますので、その検査の中で発見することがあって、
今年については11件という形になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この漏水が109件ということで、結局この漏水はもう損失ということ
ですよね、どんなところで水が漏れても。先ほどの説明だと、接続のどこかから吹いている
と、漏水しているというふうなことで、工事の不具合とかね、あと経年劣化にもよるものと
か、そういうことも考えられるとは思いますが、今後この辺についても、ただ漏れた
から修理をすればいいというんじゃないで、どういう原因でなったのかということもね、
ちょっと調査、研究をして、やっぱりその対策を考えて、この今の説明においては、過去
100何件とかずっと安定して漏水がでていたんだけど、それを少しでも全体として減ら
すようなことにも取り組んでもらいたいと思うんですけれども、どうですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林部長。

○上下水道部長（小林信生君） 本管についてはある程度耐震性をもつというものを使うとい
う形の中で漏水を減らしていくという形を取っています。また、給水管については、特に古
い管、30年、40年経った塩ビ管だけではないというようところが、やっぱりL棒
というんですか、90度曲がったり、こういうところが弱くなっている、今の現在の仕様で
いきますとフレキシブル管といたしまして、曲がるものを使うような通常メーター周りは指導
しております。そういうところになりますと、やっぱり曲がるものがないとちょっとストレ
スがあっても逃げるという形になって、耐震化というか漏水が減っていると。ほとんどその
給水管の漏水の87件というのは、そういうものを使っていない、昭和の30年来、40年来に
上げたやっぱりそういうところになっているということです。

一応、給水管の使用についてもある程度そういう漏水が起きないような形のものを今のと
ころ指導しています。ただ、部材のちょっとお値段が普通管より高いんで、ある市町村だと
もう本管からメーターまで全部それを使い終わったと伺いまして、材料費が何十倍もかかっ
ているという市町村もあるようです。そうすれば後々はいいいんですが、そういうのがありま
すので、その辺を加味しながら一応今後も、いい材料があればまたそういうのも研究してい
きたいなと思っています。よろしく願いをいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとこの機会だからね、我々敷島町は甲府市なんだけれどもね、双葉とか竜王はね、こうやって甲斐市の担当の人が行って、こうやっっているんな漏水とかいろいろの市民の苦情とか、そういう場合はやるんだけど、我々はほとんど言う機会がないんだよね、直接甲府市とこれこういう接点もないし、うちは結構前ほかの人が質問した経緯もあるんで分かっているんだけど、甲府市との交流、その会議とか、年間何回かやっっているのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） お答えします。

昨年、甲府市さんと南アルプス市さんと中央市さんとの交流会というかですね、それは1回行いました。今年についてはちょっとコロナの関係があったものですから、集まる機会がちょっとありませんでした。そういう状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それ1回という会議は、その内容はどんなような内容だったんですか、それは。

○委員長（有泉庸一郎君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 1つは広域化、すぐ広域化するということではないんですけど、現時点でどういう取組ができるかというような形の中で話し合いをしました。それとあと、うちのほうで給水工事の指定業者の関係の申請の、5年に一遍という事業が始まりますので、それについて状況等を確認し合いました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは部長にちょっとお願いなんだけれどもね、前も言った経緯があるんだけど、やっぱり甲府市の水道運営委員というのが、前聞いたら議員さんだめだという、どういうわけか知らないけれども、議員は駄目だと、甲府市の議員さんも入っているわけだ、市会議員は、何でうちの議員が駄目なのか分からんけれども、やっぱり現状我々も市民の代表なんだよね、やっぱりそういう人たちがその運営委員会に入ってだね、やっぱり市民の声とかこの現状ね、今言った水漏れとかいろいろの苦情があっってこういうものが出てるとか、そういった現状もそういった場でやっぱり知らせることも必要じゃないかと思うんで、また会議があったという日には甲斐市の市議会からこんなの出ているということを強く

ね、お願いしてやっぱりそういった運営委員会にも、我々も受益者負担でお金出してやっぱりやっているわけだから、それまで、今度会議をそんな話で進めてもらいたいと思うんだけど、どうですか、その辺、見解をお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林部長。

○上下水道部長（小林信生君） そうですね、前言われたようで、委員募集をしているときに、甲府市さんに会ったら、よその市の議員さんは駄目だよなんて、ええっというような話もして、いや、それはちょっとおかしいじゃないなんて、私は話をさせてもらいました。そういうところで、もし外すのであれば、じゃ、うちのほうにそういう議員さんが集まってそういうところで話をしていただけますかというようなことも言いました。やぶさかじゃないよというような回答はいただいております。なので、一応、今年はちょっとコロナの関係でなかなか集まるということができなくて、私も部長になってまだご挨拶も言っていないところでございますが、そういう機会がございましたらそういう形の中でぜひとも、あと昭和町さんとか、中央さんの関係もございまして、そういうところも含めて、うちの敷島地区のそういう現状とかそういうのも、そういうところも含めて話合いを、うちばかりじゃなくて、そういうところも入れた中で全体でやっていただけるような話をしていきたいと思っています。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。じゃ、しっかりよろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、18ページの基幹管路耐震化工事なんですけれども、85.6%ということのでかなり行っているかとは思っていたんですけれども、814万円使って66メートルですか、それで今2,500メートル残っているということで、この様子でいくと40年ぐらいかかるという計算になるんじゃないかと思うんですけれども、計画的に今そういうのをされているんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小林部長。

○上下水道部長（小林信生君） 去年はちょっと66メートルという形の中で、竜王のリハビリテーション病院のつなぎ込みをしました。あと残っている主は、双葉西小学校が避難所になっていますのでそちらに持っていく管が計画しているんですが、あちらのほうの管が県道の拡幅とかそういう工事の関係でちょっと県のほうで占用とかそういうのが待ってくれというような形になっております。ぼちぼちそちらの工事が、塩崎駅の周辺の工事とも含めまして、なってきたっておりますので、いよいよそちらのほうも手をつけていくかなということで、

先ほど言いましたとおり、料金を上げさせていただいて内部留保資金が若干ですが上がってきています。去年は半年ぐらいで1億円ぐらいちょっと余分にもらえた。今年は丸一年で皮算用でいきますと2億円ぐらいが上がるのではと思っています。その辺をちょっと増収分を含めた中でもう一回見直して、基幹管路のその避難所とかそういうところの大事な命を守るライフラインでございますので、なるだけ早くやっていきたいなということで、もう一度ちょっと今年のとといいますか来年の決算になってしまいますが、そういう形の中で料金をどれだけ入ってくるか、また、私が一昨年課長やったときにちょっと料金の値上げをさせてもらったんですが、そのとき本当は50%ぐらい上げたいんですけども、ちょっと二十何%に抑えたというところがあってですね、その見直し等も含めて、本当は今年審議会を立ち上げてやりたかったんですが、コロナで審議会はちょっと立ち上げられないので、その辺も加味しながら、いずれにしても基幹管路の耐震化というのは重要な問題でございますので、なるべく早いうちに手を打っていくような形で考えていきたいと思っています。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） もちろんね、値上げにつながるということだと、皆さんの安全安心低廉な水というのが願いでしょうから、またそれとの兼ね合いもあるとは思いますが、でも基幹管路ですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました認定第12号 令和元年度甲斐市水道事業会計決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、認定第12号 令和元年度甲斐市水道事業会計決算認定の件を終了いたします。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員各位におかれましては、延べ5日間にわたる慎重審査、まことにご苦労さまでした。

なお、9月2日に配付いたしました令和3年度当初予算への要望書につきましては、所管する常任委員会、特別委員会の事業で最も重要なものを1事業選定の上、9月25日金曜日正午までに事務局へ提出をお願いいたします。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時15分